

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第108期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高 崎 秀 夫
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 岩 橋 俊 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番14号 株式会社京都銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3281局6825番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 床 本 敬 三
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪支店 (大阪市中央区淡路町3丁目6番3号) 株式会社京都銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲2丁目3番14号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	126,773	147,760	151,613	129,564	124,328
連結経常利益	百万円	33,188	34,839	14,604	26,737	35,153
連結当期純利益	百万円	20,355	20,881	10,148	15,668	18,379
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	34,186
連結純資産額	百万円	485,216	497,953	365,160	485,706	447,806
連結総資産額	百万円	6,439,641	6,637,353	6,684,532	7,115,290	7,285,838
1株当たり純資産額	円	1,364.89	1,365.18	984.51	1,266.31	1,163.07
1株当たり当期純利益金額	円	57.95	58.51	28.02	42.13	48.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	53.15	51.97	25.38	38.77	45.46
自己資本比率	%	7.45	7.41	5.36	6.72	6.03
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.70	11.67	12.03	12.33	13.55
連結自己資本利益率	%	4.60	4.29	2.38	3.74	4.00
連結株価収益率	倍	23.34	20.71	29.69	20.43	15.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	106,536	379,767	253,185	12,992	208,554
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	125,993	370,787	145,703	273,291	166,104
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,272	556	617	10,801	12,215
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	86,018	94,413	492,676	221,570	276,221
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	3,036 [424]	3,155 [421]	3,263 [417]	3,393 [425]	3,485 [414]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
経常収益	百万円	117,209	138,510	142,503	121,166	116,150
経常利益	百万円	32,569	33,895	13,198	25,578	33,118
当期純利益	百万円	20,294	20,811	10,030	15,588	18,273
資本金	百万円	33,658	36,556	37,825	42,103	42,103
発行済株式総数	千株	352,510	361,650	365,663	379,203	379,203
純資産額	百万円	478,256	490,554	357,029	476,775	437,726
総資産額	百万円	6,429,884	6,627,113	6,673,160	7,104,140	7,274,549
預金残高	百万円	4,952,767	5,036,553	5,533,801	5,772,839	5,882,282
貸出金残高	百万円	3,336,261	3,452,781	3,630,164	3,843,439	3,942,082
有価証券残高	百万円	2,425,239	2,732,104	2,293,862	2,712,081	2,761,760
1株当たり純資産額	円	1,360.23	1,360.47	979.55	1,261.28	1,157.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	9.50 (4.50)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	円	57.77	58.31	27.69	41.91	48.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	53.00	51.80	25.09	38.57	45.20
自己資本比率	%	7.43	7.40	5.34	6.70	6.01
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.46	11.42	11.75	12.04	13.22
自己資本利益率	%	4.61	4.29	2.36	3.74	3.99
株価収益率	倍	23.42	20.78	30.04	20.54	15.22
配当性向	%	16.44	17.14	36.11	23.86	20.68
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	2,771 [381]	2,887 [376]	2,995 [372]	3,127 [379]	3,208 [369]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第108期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【沿革】

昭和16年10月1日	両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行及び丹後産業銀行の4行合併により丹和銀行創立(本店 福知山市)
昭和25年10月1日	京都府本金庫事務を受託
昭和26年1月1日	京都銀行と行名を改称
昭和28年8月10日	本店を福知山市より京都市へ移転
昭和29年5月17日	外国為替公認銀行の認可を取得
昭和33年10月1日	京友商事(株)(現・烏丸商事(株))設立
昭和41年10月3日	新本店(現本店)にて営業開始
昭和48年5月14日	総合オンラインシステムへの移行開始
10月15日	京都証券取引所へ上場
昭和52年2月22日	京友商事(株)を烏丸商事(株)に改称
4月1日	海外の銀行とのコルレス業務開始
7月25日	全店総合オンラインシステムへの移行完了
昭和54年10月18日	京都信用保証サービス(株)設立
昭和56年5月6日	第2次総合オンラインシステムへの移行
昭和57年1月22日	コルレス包括承認銀行に昇格
11月15日	京都クレジットサービス(株)設立
昭和58年4月1日	国債等公共債の窓口販売業務開始
7月1日	京銀ビジネスサービス(株)設立
昭和59年10月1日	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第2部へ上場
昭和60年5月22日	担保附社債受託業務開始
6月1日	公共債ディーリング業務開始
6月10日	京都インベストメント・ファイナンス(株)(現・京銀リース・キャピタル(株))設立
9月10日	ロンドン駐在員事務所開設
昭和61年9月1日	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第1部へ上場
10月14日	ニューヨーク駐在員事務所開設(昭和63年10月4日 ニューヨーク支店に昇格)
昭和62年4月1日	(株)京都総合経済研究所設立
平成元年6月5日	証券先物取引取次業務開始
6月30日	金融先物取引受託業務開始
9月18日	京銀カードサービス(株)設立
11月6日	香港駐在員事務所開設
平成3年2月26日	京都国際財務(香港)有限公司設立
平成6年4月1日	信託代理店業務取扱開始
平成7年1月4日	新勘定システム稼動
1月25日	金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務開始
9月14日	京銀総合管理(株)設立
12月22日	京都インベストメント・ファイナンス(株)を京銀リース・キャピタル(株)に改称
平成10年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
12月28日	ニューヨーク支店廃止
12月31日	ロンドン駐在員事務所廃止、京都国際財務(香港)有限公司営業終了
平成11年8月2日	京都国際財務(香港)有限公司清算終了
12月28日	金融先物取引受託業務廃止
平成12年3月31日	証券先物取引取次業務廃止
平成13年4月2日	保険商品の窓口販売業務開始
平成14年9月27日	京銀総合管理(株)清算終了
平成16年1月4日	基幹システムのNTTデータ地銀共同センターへの移行
12月1日	証券仲介業務開始
12月15日	上海駐在員事務所開設
平成19年8月13日	銀行本体でのクレジットカード発行を開始

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社7社等で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

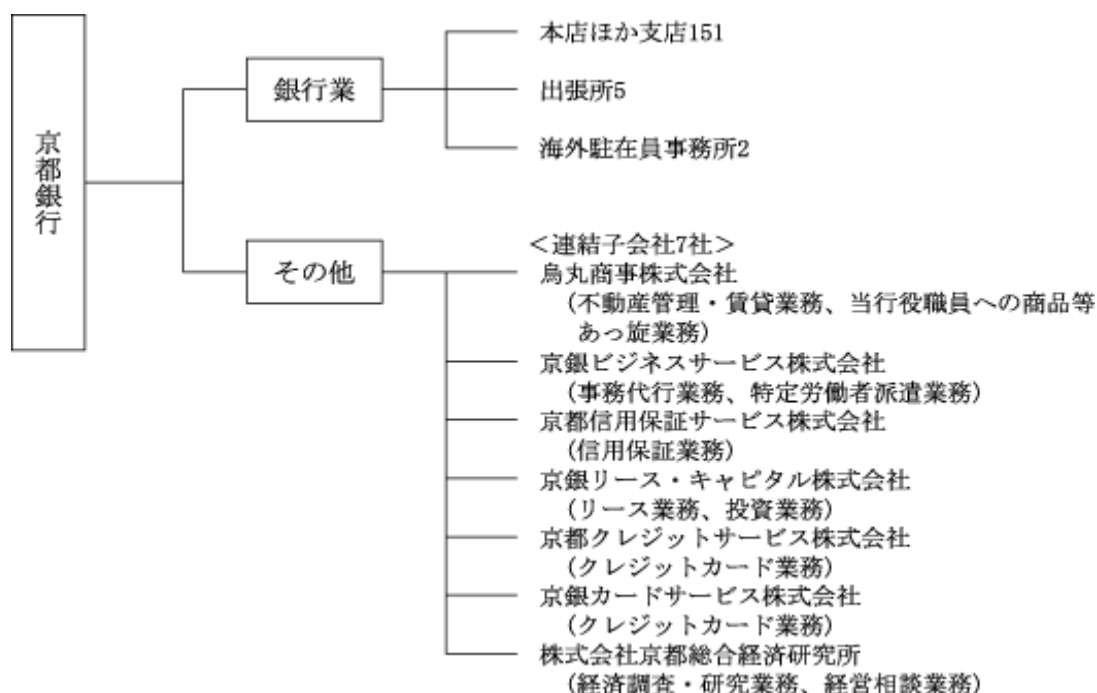
[銀行業]

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を推進し、グループの中心的部門と位置づけております。

[その他]

烏丸商事株式会社において不動産管理・賃貸業務等、京銀ビジネスサービス株式会社において事務代行業務、特定労働者派遣業務、京都信用保証サービス株式会社において信用保証業務、京銀リース・キャピタル株式会社においてリース業務、投資業務、京都クレジットサービス株式会社・京銀カードサービス株式会社においてクレジットカード業務、株式会社京都総合経済研究所において経済調査・経営相談業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
烏丸商事(株)	京都市 中京区	10	その他 (不動産管理・ 賃貸業務他)	100.0	(2) 4	—	預金取引 業務受託	当行に建 物の一部 賃貸 当行より 土地の一 部賃借	—
京銀ビジネス サービス(株)	京都市 南区	10	その他 (事務代行業 務、特定労働者 派遣業務)	100.0	(2) 5	—	預金取引 業務受託	当行より 建物の一 部賃借	—
京都信用保証 サービス(株)	京都市 中京区	30	その他 (信用保証業 務)	5.0 (—) 〔 95.0 〕	(1) 6	—	預金取引 保証取引	当行より 建物の一 部賃借	—
京銀リース・ キャピタル(株)	京都市 下京区	100	その他 (リース業務、 投資業務)	71.7 (66.7) 〔 28.3 〕	(1) 6	—	金銭貸借 預金取引 リース取 引	当行より 建物の一 部賃借 当行に情 報機器等 を賃貸	—
京都クレジット サービス(株)	京都市 下京区	50	その他 (クレジット カード業務)	67.1 (62.1) 〔 25.0 〕	(1) 3	—	金銭貸借 預金取引 保証取引	当行より 建物の一 部賃借	—
京銀カード サービス(株)	京都市 下京区	50	その他 (クレジット カード業務)	60.0 (55.0) 〔 20.0 〕	(1) 5	—	金銭貸借 預金取引	当行より 建物の一 部賃借	—
(株)京都総合 経済研究所	京都市 下京区	30	その他 (経済調査・ 経営相談業務 他)	83.3 (78.3) 〔 16.7 〕	(3) 5	—	預金取引 業務受託	当行より 建物の一 部賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と
出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使す
ると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割
合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,208[369]	277[45]	3,485[414]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計419人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,208[369]	35.4	12.0	6,392

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計375人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、京都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,688人です。労使間においては特記すべ
き事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期のわが国経済は、新興国向けを中心とする輸出と政策効果に支えられた個人消費が牽引して、設備投資の減少にも歯止めがかかり、全体としては緩やかな持ち直し過程をたどりしました。

この間、円高の進行に伴う輸出の増勢鈍化やエコカー補助金・家電エコポイント制度の終了・縮小による政策効果の息切れなどから、期後半には一時的な減速局面を迎えたものの、これらの反動減の一巡とともに、年明け以降は再び足踏みからの脱却をめざす持ち直しの動きへと歩を進めました。

しかしながら、そうした矢先の平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、わが国経済の様相を一変させ、生産面の下押し圧力をはじめとして、未曾有の混乱と先行きへの大きな不安が広がる中で、期を終えることとなりました。

以上のような事業環境の中にありまして、当行グループは経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりとなりました。

預金につきましては、個人預金を中心に順調な伸びを示しましたことから、期中1,077億円増加いたしました。期末残高は5兆8,730億円となりました。一方、譲渡性預金は、公共部門ならびに金融法人部門の増加により、期中913億円増加して期末残高は6,256億円となりました。この結果、預金および譲渡性預金の合計では、期中1,990億円増加いたしました。期末残高は6兆4,986億円となりました。

また、貸出金につきましては、住宅ローンを中心に個人向け貸出が堅調に増加いたしましたのに加え、企業向け貸出も、資金需要が盛り上がり欠け中でも積極的な対応で安定した増加基調を確保し、さらに公共部門の伸びも加わって、全体では期中1,004億円増加いたしました。期末残高は3兆9,351億円となりました。

一方、有価証券につきましては、市場の動向を充分注視しつつ効率的な運用に努めました結果、期中498億円増加いたしました。期末残高は2兆7,664億円となりました。なお、このうち時価会計に伴う評価差額（含み益）は、株式相場の急落などから期中918億円の減少を余儀なくされましたが、当期末現在なお2,205億円を確保いたしております。また、商品有価証券の期末残高は2億円となっております。

なお、総資産の期末残高は7兆2,858億円、純資産の期末残高は4,478億円となりました。

次に損益状況につきましては、当期も厳しい収益環境が続く中であって、資産の効率的な運用・調達、および経営全般の効率化・合理化に鋭意努めました。連結経常収益につきましては、有価証券利息配当金を中心とした資金運用収益の減少等から、前年度比52億35百万円減少して1,243億28百万円となりました。また、連結経常費用につきましては、資金調達利回りの低下に伴い資金調達費用が減少したことから、前年度比136億52百万円減少して891億75百万円となりました。この結果、連結経常利益は、前年度比84億16百万円増加して351億53百万円となり、連結当期純利益につきましても、前年度比27億10百万円増加して183億79百万円となりました。

なお、1株当たり当期純利益金額は48円63銭、1株当たり純資産額は1,163円7銭となり、連結自己資本比率につきましては、前年度比1.22%改善し13.55%となりました。

セグメント別の業績につきましては、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は前年度比50億16百万円減少して1,161億50百万円、セグメント利益は前年度比75億39百万円増加して331億18百万円となりました。また、その他において、経常収益は前年度比2億4百万円減少して112億57百万円、セグメント利益は前年度比8億79百万円増加して20億44百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物は前年度比546億円増加し、当期末残高は2,762億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度は、預金・譲渡性預金が増加する一方、貸出金やコールローン等運用面においても増加したことから、129億円のプラスとなりました。当連結会計年度につきましては、預金・譲渡性預金の増加及びコールローン等の短期運用資金の減少等により、2,085億円のプラスとなりました。これにより前年度比1,955億円のプラスとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度は、有価証券の取得による支出が増加したことにより2,732億円のマイナスとなりました。当連結会計年度につきましては、有価証券の売却による収入が増加した一方、有価証券の取得による支出が増加したことにより1,661億円のマイナスとなりました。これにより前年度比1,071億円のプラスとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度は、劣後特約付社債の償還や配当金の支払い等により108億円のマイナスとなりました。当連結会計年度につきましては、劣後特約付借入の増加等により122億円のプラスとなりました。これにより前年度比230億円のプラスとなりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が前年度比204百万円減少し、国際業務部門も前年度比375百万円減少しましたため、合計では、前年度比580百万円減少し82,053百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が前年度比1,166百万円増加し、国際業務部門も前年度比12百万円増加しましたため、合計では、前年度比1,178百万円増加し10,208百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が前年度比492百万円増加し、国際業務部門も前年度比437百万円増加しましたため、合計では、前年度比929百万円増加し7,281百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	79,321	3,311	82,633
	当連結会計年度	79,117	2,935	82,053
うち資金運用収益	前連結会計年度	93,995	6,455	843 99,608
	当連結会計年度	88,983	5,136	345 93,774
うち資金調達費用	前連結会計年度	14,673	3,144	843 16,974
	当連結会計年度	9,866	2,201	345 11,721
役務取引等収支	前連結会計年度	8,910	118	9,029
	当連結会計年度	10,076	131	10,208
うち役務取引等収益	前連結会計年度	15,693	247	15,941
	当連結会計年度	15,845	263	16,108
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,783	128	6,912
	当連結会計年度	5,768	131	5,900
その他業務収支	前連結会計年度	5,339	1,011	6,351
	当連結会計年度	5,832	1,449	7,281
うちその他業務収益	前連結会計年度	10,886	1,048	11,934
	当連結会計年度	10,936	1,466	12,402
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,546	36	5,583
	当連結会計年度	5,103	17	5,121

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金や有価証券が増加しましたことを主因に、合計で前年度比326,112百万円増加し6,548,096百万円となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門の預金が増加しましたことを主因に、合計で前年度比300,894百万円増加し6,375,796百万円となりました。

一方、資金運用勘定利回りは合計で前年度比0.17%低下し1.43%となり、資金調達勘定利回りは合計で前年度比0.09%低下し0.18%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(216,204) 5,883,358	(843) 93,995	1.59
	当連結会計年度	(157,242) 6,224,462	(345) 88,983	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	3,574,387	65,733	1.83
	当連結会計年度	3,737,154	62,798	1.68
うち商品有価証券	前連結会計年度	266	0	0.01
	当連結会計年度	316	3	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	1,903,334	27,100	1.42
	当連結会計年度	2,210,476	25,625	1.15
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	179,452	223	0.12
	当連結会計年度	108,712	122	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	105	0	0.09
	当連結会計年度	92	0	0.09
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	280	0	0.30
	当連結会計年度	343	0	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	5,737,176	14,673	0.25
	当連結会計年度	6,053,050	9,866	0.16
うち預金	前連結会計年度	5,140,883	10,666	0.20
	当連結会計年度	5,346,731	6,416	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	506,295	2,386	0.47
	当連結会計年度	615,361	1,619	0.26
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	54	0	0.10
	当連結会計年度	958	1	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	105	0	0.10
	当連結会計年度	92	0	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	41,371	779	1.88
	当連結会計年度	45,685	803	1.75

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度45,394百万円、当連結会計年度48,204百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,961百万円、当連結会計年度1,960百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	554,830	6,455	1.16
	当連結会計年度	480,876	5,136	1.06
うち貸出金	前連結会計年度	2,679	35	1.31
	当連結会計年度	4,718	50	1.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	361,837	5,338	1.47
	当連結会計年度	287,162	3,987	1.38
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	185,719	1,052	0.56
	当連結会計年度	185,255	1,069	0.57
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(216,204) 553,929	(843) 3,144	0.56
	当連結会計年度	(157,242) 479,987	(345) 2,201	0.45
うち預金	前連結会計年度	290,426	1,342	0.46
	当連結会計年度	272,680	1,418	0.52
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	30,332	180	0.59
	当連結会計年度	15,629	79	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	14,896	42	0.28
	当連結会計年度	34,290	137	0.40
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,935	23	1.19
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度620百万円、当連結会計年度592百万円)を控除して表示しております。
- なお、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当ありません。
- 4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

[次へ](#)

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,221,983	99,608	1.60
	当連結会計年度	6,548,096	93,774	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	3,577,067	65,768	1.83
	当連結会計年度	3,741,873	62,849	1.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	266	0	0.01
	当連結会計年度	316	3	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	2,265,171	32,438	1.43
	当連結会計年度	2,497,639	29,612	1.18
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	365,171	1,275	0.34
	当連結会計年度	293,967	1,191	0.40
うち買現先勘定	前連結会計年度	105	0	0.09
	当連結会計年度	92	0	0.09
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	280	0	0.30
	当連結会計年度	343	0	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	6,074,901	16,974	0.27
	当連結会計年度	6,375,796	11,721	0.18
うち預金	前連結会計年度	5,431,310	12,008	0.22
	当連結会計年度	5,619,411	7,835	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	506,295	2,386	0.47
	当連結会計年度	615,361	1,619	0.26
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	30,387	180	0.59
	当連結会計年度	16,588	80	0.48
うち売現先勘定	前連結会計年度	105	0	0.10
	当連結会計年度	92	0	0.10
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	14,896	42	0.28
	当連結会計年度	34,290	137	0.40
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	43,307	802	1.85
	当連結会計年度	45,685	803	1.75

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度46,014百万円、当連結会計年度48,797百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,961百万円、当連結会計年度1,960百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

[次へ](#)

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務や証券関連業務等に係る収益は減少いたしました。保証業務や投資信託・保険販売業務等に係る収益の増加により前年度比166百万円増加し16,108百万円となりました。

また、役務取引等費用につきましては、前年度比1,011百万円減少し、5,900百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	15,693	247	15,941
	当連結会計年度	15,845	263	16,108
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,257	—	3,257
	当連結会計年度	3,022	—	3,022
うち為替業務	前連結会計年度	4,542	235	4,778
	当連結会計年度	4,520	252	4,772
うち証券関連業務	前連結会計年度	294	—	294
	当連結会計年度	213	—	213
うち代理業務	前連結会計年度	367	—	367
	当連結会計年度	318	—	318
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	257	—	257
	当連結会計年度	275	—	275
うち保証業務	前連結会計年度	1,485	1	1,487
	当連結会計年度	1,545	2	1,547
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	2,777	—	2,777
	当連結会計年度	3,101	—	3,101
役務取引等費用	前連結会計年度	6,783	128	6,912
	当連結会計年度	5,768	131	5,900
うち為替業務	前連結会計年度	765	60	826
	当連結会計年度	761	66	827

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,433,750	331,543	5,765,294
	当連結会計年度	5,589,283	283,763	5,873,046
うち流動性預金	前連結会計年度	2,767,967	—	2,767,967
	当連結会計年度	2,880,985	—	2,880,985
うち定期性預金	前連結会計年度	2,611,950	—	2,611,950
	当連結会計年度	2,643,312	—	2,643,312
うちその他	前連結会計年度	53,832	331,543	385,376
	当連結会計年度	64,985	283,763	348,748
譲渡性預金	前連結会計年度	534,316	—	534,316
	当連結会計年度	625,640	—	625,640
総合計	前連結会計年度	5,968,066	331,543	6,299,610
	当連結会計年度	6,214,924	283,763	6,498,687

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3 月31日		平成23年 3 月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,834,750	100.00	3,935,192	100.00
製造業	683,010	17.81	667,390	16.96
農業, 林業	4,234	0.11	3,097	0.08
漁業	68	0.00	46	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	473	0.01	552	0.01
建設業	144,212	3.76	140,572	3.57
電気・ガス・熱供給・水道業	13,569	0.35	22,157	0.56
情報通信業	52,526	1.37	59,815	1.52
運輸業, 郵便業	86,940	2.27	89,111	2.26
卸売業, 小売業	458,993	11.97	462,572	11.76
金融業, 保険業	105,286	2.75	102,180	2.60
不動産業, 物品賃貸業	397,473	10.37	414,466	10.53
地方公共団体	304,395	7.94	318,361	8.09
その他	1,583,567	41.29	1,654,866	42.06
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,834,750	——	3,935,192	——

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,003,901	—	1,003,901
	当連結会計年度	1,098,652	—	1,098,652
地方債	前連結会計年度	107,325	—	107,325
	当連結会計年度	174,955	—	174,955
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	727,336	—	727,336
	当連結会計年度	759,855	—	759,855
株式	前連結会計年度	494,728	—	494,728
	当連結会計年度	408,075	—	408,075
その他の証券	前連結会計年度	57,670	325,684	383,354
	当連結会計年度	53,184	271,762	324,946
合計	前連結会計年度	2,390,961	325,684	2,716,645
	当連結会計年度	2,494,722	271,762	2,766,484

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 その他の証券には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	93,369	94,853	1,484
経費(除く臨時処理分)	54,144	55,849	1,705
人件費	27,646	28,300	653
物件費	23,665	24,630	964
税金	2,831	2,919	87
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	39,225	39,004	220
一般貸倒引当金繰入額	800	241	1,041
業務純益	38,425	39,245	820
うち債券関係損益	4,445	5,247	802
臨時損益	12,846	6,126	6,719
株式関係損益	138	115	253
不良債権処理損失	11,893	5,435	6,458
貸出金償却	2	127	125
個別貸倒引当金純繰入額	11,202	4,688	6,513
債権売却損	134	169	35
その他	554	448	105
その他臨時損益	814	806	7
経常利益	25,578	33,118	7,539
特別損益	188	630	442
うち固定資産処分損益	176	508	332
うち減損損失	12	—	12
税引前当期純利益	25,390	32,487	7,097
法人税、住民税及び事業税	11,550	10,093	1,457
法人税等調整額	1,748	4,121	5,869
法人税等合計	9,802	14,214	4,412
当期純利益	15,588	18,273	2,684

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	21,193	21,807	614
退職給付費用	2,030	1,933	97
福利厚生費	422	421	0
減価償却費	4,853	4,899	45
土地建物機械賃借料	1,744	1,764	20
営繕費	278	160	118
消耗品費	829	928	99
給水光熱費	523	544	21
旅費	85	96	11
通信費	1,404	1,420	15
広告宣伝費	765	815	50
租税公課	2,831	2,919	87
その他	17,182	18,137	954
計	54,144	55,849	1,705

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.59	1.42	0.17
(イ)貸出金利回	1.82	1.67	0.15
(ロ)有価証券利回	1.42	1.15	0.27
(2) 資金調達原価	1.18	1.06	0.12
(イ)預金等利回	0.23	0.13	0.10
(ロ)外部負債利回	1.88	1.73	0.15
(3) 総資金利鞘	0.41	0.36	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。
2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 R O E (単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.41	8.53	0.88
業務純益ベース	9.21	8.58	0.63
当期純利益ベース	3.74	3.99	0.25

(注) 1 分母となる株主資本合計平均残高は、(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 により算出しております。
2 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権
3 自己資本から評価・換算差額等合計を除いた株主資本合計平均残高を分母として算出した実質 R O E は次の通りであります。

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.91	13.03	0.88
業務純益ベース	13.63	13.11	0.52
当期純利益ベース	5.52	6.10	0.58

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(期末残高)	5,772,839	5,882,282	109,442
預金(期中平均残高)	5,438,039	5,627,855	189,816
貸出金(期末残高)	3,843,439	3,942,082	98,642
貸出金(期中平均残高)	3,586,671	3,749,664	162,993

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,613,838	3,735,976	122,137
法人等	2,159,000	2,146,305	12,695
合計	5,772,839	5,882,282	109,442

- (注) 1 法人等とは法人、公金及び金融機関の合計であります。
2 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,314,117	1,374,143	60,026
うち住宅ローン残高	1,290,813	1,351,740	60,927
うちその他ローン残高	23,303	22,403	900

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,840,968	2,875,325	34,356
総貸出金残高	百万円	3,843,439	3,942,082	98,642
中小企業等貸出金残高比率	/ %	73.91	72.93	0.98
中小企業等貸出先件数	件	183,437	185,953	2,516
総貸出先件数	件	184,077	186,635	2,558
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.65	99.63	0.02

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	15	41	16	51
信用状	216	1,198	272	1,738
保証	1,295	11,048	1,179	10,152
計	1,526	12,288	1,467	11,942

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	18,251	13,901,549	17,994	14,624,590
	各地より受けた分	21,919	15,185,314	21,887	15,782,280
代金取立	各地へ向けた分	119	179,636	113	172,841
	各地より受けた分	107	181,822	99	165,561

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	4,603	3,977
	買入為替	574	499
被仕向為替	支払為替	7,496	7,088
	取立為替	95	110
合計		12,770	11,676

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	42,103	42,103
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	30,301	30,301
	利益剰余金	222,640	237,267
	自己株式()	1,222	1,225
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	1,894	1,894
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	151	227
	連結子法人等の少数株主持分	6,938	8,029
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	計 (A)	299,019	314,808
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	361	340
	一般貸倒引当金	18,723	18,545
	負債性資本調達手段等	79,462	89,471
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	79,462	89,471
	計	98,547	108,357
	うち自己資本への算入額 (B)	98,547	108,357
控除項目	控除項目(注4) (C)	204	202
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	397,362	422,963
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,018,579	2,917,132
	オフ・バランス取引等項目	38,488	37,230
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,057,068	2,954,362
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	164,424	165,015
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,153	13,201
	計(E) + (F) (H)	3,221,492	3,119,378
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.33	13.55
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.28	10.09

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	42,103	42,103
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	30,301	30,301
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	17,456	17,456
	その他利益剰余金	203,293	217,814
	その他	—	—
	自己株式()	1,222	1,225
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	1,889	1,889
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	151	227
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	計 (A)	290,195	304,788
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	361	340
	一般貸倒引当金	16,167	15,980
	負債性資本調達手段等	79,462	89,471
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	79,462	89,471
	計	95,990	105,792
	うち自己資本への算入額 (B)	95,990	105,792
控除項目	控除項目(注4) (C)	204	202
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	385,981	410,377
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,008,828	2,907,329
	オフ・バランス取引等項目	38,488	37,230
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,047,317	2,944,560
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	157,299	157,704
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,583	12,616
	計(E) + (F) (H)	3,204,616	3,102,265
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.04	13.22
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.05	9.82

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,830	21,945
危険債権	128,995	126,712
要管理債権	7,210	8,551
正常債権	3,735,904	3,828,989

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国を取り巻く社会・経済環境は、少子・高齢化による人口減少という大きな構造変化が進む中で、企業の海外進出等に伴う事業所数や住宅着工件数の減少など、国内市場の縮小等を見据えた動きが予想されます。そして、これらに連動する動きとして、貸出金や個人金融資産の伸び悩みなど、国内金融マーケットも長期的には縮小傾向が避けられないことが予測され、金融業界は競争の一段の激化とともに、克服すべき多くの課題に直面しております。

こうした中であって、当行では平成23年4月から、前中期経営計画「し・ん・か」に続く、第4次中期経営計画「パワーアップ～躍進と躍動～」をスタートさせました。

そして、新中期経営計画の初年度にあたる平成23年10月には、当行は創立70周年を迎えることから、この新中期経営計画を創立70周年から次の10年に向けて、更なる飛躍をめざすスタートとして位置づけております。

これまで、当行では、平成17年4月に掲げた経営ビジョン「広域型地方銀行」に基づき、近畿2府3県を営業エリアとした店舗展開によって、顧客利便性の向上と規模の拡大による成長を遂げてまいりました。

平成23年4月からは、新たに経営ビジョンに掲げた『すべての地域でNo.1の競争力を持つ「広域型地方銀行」』をめざしてまいりますが、その実現のためには、厳しい競争に打ち勝つために必要な「力」をつけることが課題と考えております。

その課題を克服するために、『3つの「S」atisfactionの向上サイクル』の構築、すなわち、「株主の皆さま」には“持続的成長による利益還元”の実現を、「お客さま」には“信頼と満足”の提供を、「従業員」には“夢とやりがい”の実現という、それぞれの満足度向上につながる好循環サイクルの構築を行動指針として掲げております。

こうした行動指針のもとに、競争力を向上するための具体策として、「7つの基本戦略」（営業戦略、チャネル戦略、貸出資産良質化戦略、人材開発戦略、アジア戦略、IT戦略、有価証券戦略）と、それらを支える「4つの基盤」（地域密着型金融・金融円滑化、経営管理、コスト管理、地域貢献・環境保護）を策定いたしました。

これらの戦略・基盤の実践によって、『すべての地域でNo.1の競争力を持つ「広域型地方銀行」』の実現に向けて“躍進する銀行”でありつづけます。

一方で、この好循環サイクル構築の鍵ともいえる“質の高い金融サービス”を提供するには、人材育成が何よりも重要となります。平成22年4月に設立いたしました「京都銀行金融大学校」では、新入行員から管理職までを対象とした専門知識や管理職技能に関する実践講座等を更に拡充するなど、組織を挙げて、いきいきと活発に努力し挑戦する“躍動する行員”の育成に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行の関係会社（以下、本項目においては当行と総称）の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下の通りです。

なお、本項目においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

（１）信用リスク

当行は、資産の健全性確保を経営上の最重要課題と認識し、６か月毎の自己査定の実施により、資産の正確な実態把握と不良債権の積極的な処理に取組み、現在想定される全ての不良資産について適正な処理を行っています。しかし、本邦の景気の動向、不動産価格の変動、当行融資先の経営状況、及び世界の経済環境の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は想定以上に増加する恐れがあります。具体的には、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超過する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他の予期せざる理由により、貸倒引当金の計上にあたり設定していた前提及び見積りを変更せざるを得なくなり、後日、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

（２）市場リスク

当行は、預金等による調達資金を主な原資として、国債・株式・外貨建資産をはじめとする様々な金融商品を対象に広範な投資活動を継続的に行っており、かかる活動に伴いリスクにも否応なくさらされております。本投資活動に伴う主要なリスクとしては、特に、金利、株価、為替等の相場の変動が挙げられます。例えば、景気回復等に伴い市場金利が上昇した場合には、当行の債券ポートフォリオ（特に中長期の固定金利運用）等の価値が減少（評価損の発生、資金利鞘の縮小等）、景気悪化等に伴い株価が大幅に下落した場合には、当行の株式ポートフォリオ等の価値が減少（減損処理、評価損の発生等）することとなります。また、外貨建資産・負債について、ネット・ベースで資産超または負債超のポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動した場合には、外貨建資産・負債の財務諸表上の価値が減少（円貨建収益の減少等）する可能性があります。

（３）流動性リスク

当行は、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金、有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っています。このため、万一においては当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）が発生する可能性があります。また、当行自体には直接の責務がない場合においても、何らかの事由による市場の混乱等のため、市場において取引が出来なくなった、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）が発生する可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行は、オペレーショナル・リスク管理が重要な経営課題の一つであると位置付けており、オペレーショナル・リスクに係る問題点等を一元的に把握・分析し、対応策を組織横断的に協議する体制を整備しております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

法務リスク

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、コンプライアンス・プログラム等に基づき、適切な法令等遵守態勢の構築に努めております。しかしながら、業務の遂行に際して、顧客に対する過失による義務違反あるいは不適切なビジネス・マーケット慣行等による監督上の措置並びに和解等により、損害賠償金、罰金、違約金等の支払いを余儀なくされ損失を被る可能性があります。

事務リスク

当行は、諸規定を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに、事務処理の集中化やコンピュータシステムの活用によるチェック機能の強化により、強固な事務処理体制の構築を進めています。しかしながら、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクが発生する可能性があります。

情報セキュリティリスク

当行は、お客さまに関する情報を含め多くの情報を保有しております。また情報を取得、蓄積する仕組みとして、かつ蓄積された膨大な情報を有効に活用するため、各種の情報システムを構築しております。これらの情報資産（情報と情報システム）を適切に保護し管理することは当行の社会的責任であり、お客さまの保護及び利便性向上の観点から極めて重要となっております。これらの状況に対応するため、情報資産の保護に向けての安全対策に関する基本方針として「情報セキュリティポリシー」を、また、より具体的な安全対策基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、本部・営業店に情報セキュリティ管理責任者を設置するなど、万全の管理体制を構築するとともに、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

(ア) 情報リスク

当行では、保有する膨大な情報を適切に管理するため、保護すべき情報を重要度に応じて分類し、重要度が高い情報に対してはその重要度に応じた管理方法を定めるなど、情報保護の徹底に努め、安全管理対策を積極的に実施しております。しかしながら、「情報」の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

(イ) システムリスク

当行にとってコンピュータシステムは、業務の多様化・高度化や取引量の増加に伴い欠くことのできない存在となっており、さまざまな金融サービスを提供するうえで重要な役割を果たしております。このため当行では、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターを整備するほか、システム障害発生時の詳細な対応方法やコンピュータ犯罪・事故を未然に防止するためのルールを規程化するなどの諸施策を講じております。しかしながら、予期せぬコンピュータシステムのダウンや誤作動等、「情報システム」の不備やコンピュータシステムが不正に使用されることによって損失を被るリスクが発生する可能性があります。

人的リスク

当行は、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めています。しかしながら、予期せぬ人事管理上の問題、不適切な職場労働環境、差別的な行為等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

有形資産リスク

当行は、様々な事故や災害等に備え、「非常事態対策マニュアル」、「コンティンジェンシープラン」及び「危機管理マニュアル」等を整備し、有形資産リスクの顕在化防止に努めております。しかしながら、自然災害、社会インフラの停止、新型インフルエンザの感染拡大、テロ等の外部事象が発生した結果、または業務上の有形資産の毀損等により、当行の業務運営や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 評判リスク

当行は、積極的な情報開示を進めるとともに、評判リスクの顕在化につながるまたはその恐れがあるリスク情報の早期収集や顕在化防止のための対応体制を構築しております。また、万一リスクが顕在化した場合や顕在化の恐れがある場合の対応策を定めることにより、評判リスクの抑止・極小化に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネットを通じた情報等がきっかけとなり、市場やお客さまの間で事実と異なる風説・風評が流布し、当行の評判が悪化することにより損害を被るリスクが発生する可能性があります。

(6) 自己資本比率

当行は、現在、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率、及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4％）以上に維持しなければなりません。当行の自己資本比率は、現在のところこの最低基準を大幅に上回っておりますが、この法令により求められている水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処理や債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・金利の上昇や株価の下落を起因とした資金利鞘の悪化並びに減損処理の発生
- ・為替レートの不利益な変動
- ・当行が将来の課税所得の予測・仮定に基づき計上している繰延税金資産の額を変更せざるを得ないと判断し、減額した場合

- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更、並びに会計上の諸法令等の変更
- ・当行の既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることが困難となった場合
- ・その他、本項記載の当行にとって不利益な事象が顕在化した場合

(7) 当行の業績等に影響しうる他の要因

競争に伴うリスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、業態を超えた競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下のような要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・貸出金の量の増大が進まないこと
- ・既存の貸出金についての利鞘拡大が進まないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・経営の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行には、特定の地域（京都府）を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクがあります。

格付け低下のリスク

外部格付け機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行の資本・資金調達等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことが出来なくなる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及びキャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金・譲渡性預金	62,996	64,986	1,990
預金	57,652	58,730	1,077
譲渡性預金	5,343	6,256	913
貸出金	38,347	39,351	1,004
有価証券	27,166	27,664	498
キャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の期末残高	2,215	2,762	546
営業活動によるキャッシュ・フロー	129	2,085	1,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,732	1,661	1,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	108	122	230

預金・譲渡性預金

預金につきましては、個人預金を中心に順調な伸びを示しましたことから、期中1,077億円増加いたしました。期末残高は5兆8,730億円となりました。一方、譲渡性預金は、公共部門ならびに金融法人部門の増加により、期中913億円増加して期末残高は6,256億円となりました。この結果、預金および譲渡性預金の合計では、期中1,990億円増加いたしました。期末残高は6兆4,986億円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、住宅ローンを中心に個人向け貸出が堅調に増加いたしましたのに加え、企業向け貸出も、資金需要が盛り上がり欠ける中でも積極的な対応で安定した増加基調を確保し、さらに公共部門の伸びも加わって、全体では期中1,004億円増加いたしました。期末残高は3兆9,351億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、市場の動向を充分注視しつつ効率的な運用に努めました結果、期中498億円増加いたしました。期末残高は2兆7,664億円となりました。

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物は前年度比546億円増加し、当期末残高は2,762億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、預金・譲渡性預金が増加する一方、貸出金やコールローン等運用面においても増加したことから、129億円のプラスとなりました。当連結会計年度につきましては、預金・譲渡性預金の増加及びコールローン等の短期運用資金の減少等により、2,085億円のプラスとなりました。これにより前年度比1,955億円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、有価証券の取得による支出が増加したことにより2,732億円のマイナスとなりました。当連結会計年度につきましては、有価証券の売却による収入が増加した一方、有価証券の取得による支出が増加したことにより1,661億円のマイナスとなりました。これにより前年度比1,071億円のプラスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、劣後特約付社債の償還や配当金の支払い等により108億円のマイナスとなりました。当連結会計年度につきましては、劣後特約付借入の増加等により122億円のプラスとなりました。これにより前年度比230億円のプラスとなりました。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	98,014	99,542	1,528
資金利益	82,633	82,053	580
役務取引等利益	9,029	10,208	1,178
その他業務利益	6,351	7,281	929
営業経費	55,756	57,425	1,669
貸倒償却引当費用	14,486	6,202	8,284
うち貸出金償却	271	392	120
うち個別貸倒引当金繰入額	12,979	5,424	7,555
うち一般貸倒引当金繰入額	547	232	780
株式等関係損益	138	108	247
持分法による投資損益	—	—	—
その他経常損益	895	869	25
経常利益	26,737	35,153	8,416
特別損益	171	611	439
税金等調整前当期純利益	26,565	34,542	7,976
法人税、住民税及び事業税	12,206	10,951	1,255
法人税等調整額	1,916	4,116	6,032
法人税等合計	10,289	15,067	4,777
少数株主損益調整前当期純利益	—	19,475	—
少数株主利益	607	1,096	488
当期純利益	15,668	18,379	2,710
連結自己資本比率(国内基準)	12.33%	13.55%	1.22%

(注) 連結粗利益 = 資金利益(資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用))

+ 役務取引等利益(役務取引等収益 - 役務取引等費用)

+ その他業務利益(その他業務収益 - その他業務費用)

連結粗利益

有価証券利息配当金の減少により資金利益は減少いたしましたが、役務取引等利益や国債等債券関係損益を中心としたその他業務利益の増加があったことから、連結粗利益は、前年度比15億28百万円増加して995億42百万円となりました。

経常利益

貸倒償却引当費用が大幅に減少いたしましたことにより、前年度比84億16百万円増加し351億53百万円となりました。

当期純利益

経常利益の増加により前年度比27億10百万円増加し183億79百万円となりました。

連結自己資本比率

内部留保の積上げ等のほか国債等リスクウェイトの低い優良資産の増加によるリスク・アセットの減少により、連結自己資本比率は前年度比1.22%改善し13.55%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上と営業基盤拡充を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資は総額8,371百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、京都府に円町支店、山科小野支店、二条駅前支店、大阪府に新石切支店、交野支店、滋賀県に八日市支店、水口支店の新設、京都府の久御山町支店、墨染支店、兵庫県の尼崎支店の新築移転及び店外ＡＴＭ（現金自動設備）の10か所の新設並びにステーションＡＴＭエキバンクの2か所の新設であり、総額 8,327百万円となりました。

また、その他の設備投資額は43百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン ト	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 (1 出張所 含む)	京都市 下京区	銀行業	店舗	5,789 (36)	4,539	2,193	543	—	7,276	683
	—	四条支店 ほか 6 か店	京都市 下京区	銀行業	店舗	3,942 (190)	1,912	1,547	123	—	3,583	119
	—	西陣支店 ほか 1 か店	京都市 上京区	銀行業	店舗	1,163 (15)	313	135	34	—	483	37
	—	三条支店 ほか 4 か店	京都市 中京区	銀行業	店舗	1,661 (32)	1,015	639	219	27	1,900	95
	—	銀閣寺支店 ほか 5 か店	京都市 左京区	銀行業	店舗	3,786 (280)	798	524	151	—	1,475	92
	—	西院支店 ほか 8 か店	京都市 右京区	銀行業	店舗	7,075 (933)	1,808	920	215	—	2,944	147
	—	桂支店 ほか 4 か店	京都市 西京区	銀行業	店舗	5,061 (754)	1,128	437	83	—	1,649	84
	—	紫野支店 ほか 5 か店	京都市 北区	銀行業	店舗	3,986 (205)	1,067	605	99	—	1,771	101
	—	九条支店 ほか 3 か店	京都市 南区	銀行業	店舗	4,408 (1,232)	558	192	69	—	820	81
	—	東山支店	京都市 東山区	銀行業	店舗	1,126 (419)	193	41	22	—	256	18
	—	山科支店 ほか 3 か店	京都市 山科区	銀行業	店舗	3,617 (2,096)	507	441	129	13	1,091	69
	—	伏見支店 ほか 7 か店	京都市 伏見区	銀行業	店舗	5,572 (408)	1,743	954	228	—	2,926	142
	—	宇治支店 ほか 6 か店	京都府 宇治市	銀行業	店舗	5,955 (430)	1,122	700	175	—	1,998	125
	—	城陽支店 ほか 3 か店	京都府 城陽市	銀行業	店舗	2,112 (914)	194	225	60	—	480	54
	—	八幡支店 ほか 2 か店	京都府 八幡市	銀行業	店舗	1,894 (16)	292	187	58	—	538	42
	—	向日町支店 ほか 1 か店	京都府 向日市	銀行業	店舗	1,435 (27)	384	124	36	—	544	40
—	長岡支店 ほか 2 か店	京都府 長岡京市	銀行業	店舗	2,301 (382)	492	479	131	10	1,114	54	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン ト	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	久御山町支店	京都府久世郡久御山町	銀行業	店舗	2,303 (14)	403	245	67	—	717	20
	—	田辺支店 ほか3か店	京都府京田辺市	銀行業	店舗	3,218 (12)	516	361	118	—	996	61
	—	宇治田原支店	京都府綴喜郡宇治田原町	銀行業	店舗	679 (679)	—	111	21	—	132	11
	—	精華町支店	京都府相楽郡精華町	銀行業	店舗	1,019	179	171	37	—	388	18
	—	木津支店	京都府木津川市	銀行業	店舗	648 (45)	87	247	62	—	398	19
	—	亀岡支店 ほか3か店	京都府亀岡市	銀行業	店舗	4,165 (888)	508	335	61	—	905	59
	—	園部支店 ほか2か店	京都府南丹市	銀行業	店舗	2,373 (77)	176	310	73	—	559	36
	—	須知支店	京都府船井郡京丹波町	銀行業	店舗	1,398 (34)	73	141	12	—	226	13
	—	福知山支店 ほか1か店	京都府福知山市	銀行業	店舗	1,995 (126)	517	217	41	—	776	39
	—	綾部支店	京都府綾部市	銀行業	店舗	725 (65)	97	62	15	—	174	20
	—	東舞鶴支店 ほか1か店	京都府舞鶴市	銀行業	店舗	2,244 (225)	374	263	42	—	679	42
	—	宮津支店	京都府宮津市	銀行業	店舗	754 (34)	85	146	22	—	254	15
	—	岩滝支店 ほか1か店	京都府与謝郡与謝野町	銀行業	店舗	2,444	78	126	12	—	217	16
	—	峰山支店 ほか2か店	京都府京丹後市	銀行業	店舗	5,740 (38)	295	275	41	—	612	36
	—	草津支店 ほか1か店	滋賀県草津市	銀行業	店舗	2,546 (37)	464	515	93	8	1,082	39
	—	大津支店 ほか4か店	滋賀県大津市	銀行業	店舗	4,321	1,228	1,023	239	21	2,513	65
	—	栗東支店	滋賀県栗東市	銀行業	店舗	440 (440)	—	134	21	—	155	13
	—	彦根支店	滋賀県彦根市	銀行業	店舗	1,515	236	260	42	—	539	15
	—	近江八幡支店	滋賀県近江八幡市	銀行業	店舗	991	417	226	48	—	692	14
	—	八日市支店	滋賀県東近江市	銀行業	店舗	887 (16)	244	218	73	13	549	13
	—	水口支店	滋賀県甲賀市	銀行業	店舗	1,582	364	255	73	14	708	13
	—	大阪支店 ほか1か店	大阪府大阪市中央区	銀行業	店舗	—	—	21	12	—	34	27
	—	新大阪支店	大阪府大阪市淀川区	銀行業	店舗	—	—	5	7	—	13	10
	—	難波支店	大阪府大阪市浪速区	銀行業	店舗	—	—	17	6	—	23	9
	—	城東支店	大阪府大阪市城東区	銀行業	店舗	—	—	13	10	—	23	10
	—	枚方支店 ほか3か店	大阪府枚方市	銀行業	店舗	2,512	587	241	53	—	882	64
	—	高槻支店 ほか1か店	大阪府高槻市	銀行業	店舗	674 (15)	233	63	41	—	338	38

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン ト	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	山崎支店	大阪府 三島郡 島本町	銀行業	店舗	602 (22)	139	35	16	—	191	16
	—	寝屋川支店	大阪府 寝屋川市	銀行業	店舗	534	151	78	17	—	247	21
	—	門真支店	大阪府 門真市	銀行業	店舗	1,299 (816)	141	252	53	2	450	14
	—	茨木支店	大阪府 茨木市	銀行業	店舗	—	—	13	7	—	21	11
	—	東大阪支店 ほか 2 か店	大阪府 東大阪市	銀行業	店舗	2,860	1,338	709	173	17	2,238	41
	—	八尾支店	大阪府 八尾市	銀行業	店舗	8 (8)	—	20	10	—	31	10
	—	豊中支店 ほか 1 か店	大阪府 豊中市	銀行業	店舗	—	—	167	106	7	280	27
	—	堺支店	大阪府 堺市 堺区	銀行業	店舗	—	—	22	8	—	31	13
	—	吹田支店	大阪府 吹田市	銀行業	店舗	1,119 (1,119)	—	311	71	10	393	13
	—	交野支店	大阪府 交野市	銀行業	店舗	921	340	203	76	14	635	12
	—	奈良支店 ほか 1 か店	奈良県 奈良市	銀行業	店舗	1,980	754	697	99	—	1,551	33
	—	生駒支店 ほか 1 か店	奈良県 生駒市	銀行業	店舗	909 (909)	—	371	123	9	504	24
	—	橿原支店	奈良県 橿原市	銀行業	店舗	—	—	35	37	—	72	12
	—	大和郡山 支店	奈良県 大和郡山市	銀行業	店舗	941 (941)	—	239	49	—	288	14
	—	尼崎支店 ほか 1 か店	兵庫県 尼崎市	銀行業	店舗	902	660	346	125	7	1,140	23
	—	神戸支店	兵庫県 神戸市 中央区	銀行業	店舗	—	—	17	6	—	24	10
	—	六甲道支店	兵庫県 神戸市 灘区	銀行業	店舗	325	224	348	42	—	615	12
	—	川西支店	兵庫県 川西市	銀行業	店舗	—	—	65	46	—	111	14
	—	西宮支店	兵庫県 西宮市	銀行業	店舗	101	44	182	47	—	274	12
	—	伊丹支店	兵庫県 伊丹市	銀行業	店舗	905 (905)	—	264	53	7	325	12
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	36	9	—	46	19
	—	事 務 セ ン ター(振込専 用支店ほか 1 か店含む)	京都市 南区	銀行業	事務セン ター	4,685 (1,367)	495	1,375	113	—	1,985	92
	—	吉祥院セン ター	京都市 南区	銀行業	事務セン ター	5,956	975	1,268	391	—	2,634	35
	—	嵐山研修所 (含グランド)	京都市 西京区	銀行業	研修施設	17,695	2,588	282	1	—	2,871	—
	—	淀研修セン ター	京都市 伏見区	銀行業	研修施設	2,157	244	108	13	—	366	—
	—	社宅・寮	京都市 ほか	銀行業	社宅・寮 ・厚生施 設	12,897 (871)	2,131	2,366	19	—	4,516	—
	—	その他の施 設	京都市 ほか	銀行業	文書保存 施設ほか	17,390 (327)	6,621	302	265	—	7,190	—

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン ト	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会 社	烏丸 商事 株式 会社	本社ほか	京都市 ほか	その他	銀行店舗 設備ほか	1,647	355	54	3	—	413	14

- (注) 1 当行の主要な設備の大部分は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,314百万円であります。
3 動産は、事務機器2,469百万円、その他3,698百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備302か所、海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。
5 上記には連結会社以外の者へ貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。
土地 2,419百万円(7,432m²) 建物 384百万円(5,228m²)
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	吉祥院 センター	京都市 南区	銀行業	ネットワーク 機器	—	106

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実と店舗網の拡充、整備を目的とした不動産投資及び金融サービスの向上と営業店事務の省力化を目的として事務機器を中心とする動産投資を実施する予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、「名古屋支店」の新設と「八尾支店」の移転は平成23年4月に、「聖護院支店」の新設は平成23年5月に完了しております。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	名古屋支店	名古屋市中区	新設	銀行業	店舗	70	34	自己資金	平成23年 1月	平成23年 4月
	八尾支店	大阪府八尾市	移転	銀行業	店舗	276	185	自己資金	平成22年 10月	平成23年 4月
	聖護院支店	京都市左京区	新設	銀行業	店舗	609	397	自己資金	平成22年 12月	平成23年 5月
	摂津支店	大阪府摂津市	新設	銀行業	店舗	452	10	自己資金	平成22年 11月	平成23年 7月
	長岡支店	京都府長岡京市	改修	銀行業	店舗	324	7	自己資金	平成23年 2月	平成23年 7月
	大日支店	大阪府守口市	新設	銀行業	店舗	747	475	自己資金	平成23年 4月	平成23年 10月
	王寺支店	奈良県北葛城郡王寺町	新設	銀行業	店舗	130	—	自己資金	平成23年 3月	平成23年 10月
	事務機器	—	—	銀行業	事務機器	398	—	自己資金	—	—

(注) 1 設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機器の主なものは平成24年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 6 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	大阪証券取引所 市場第 1 部 東京証券取引所 市場第 1 部	(注) 1、2
計	379,203,441	379,203,441	—	—

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成23年 6 月 1 日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社京都銀行120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	29,953	29,953
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,159,825	26,159,825
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,145円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日～ 平成26年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,145 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとし、当行が本新株予約権付社債を買入れ当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却した場合における当該本社債に付された本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、その価額は当該本社債の額面金額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	29,953	29,953

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成20年 6 月27日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	754 (注 1)	754 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注 2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,400 (注 3)	75,400 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 7 月30日 ~ 平成50年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 5)	(注 5)

平成21年 6 月26日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	987 (注 1)	987 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注 2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,700 (注 3)	98,700 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 7 月30日 ~ 平成51年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 806 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 5)	(注 5)

平成22年 6月29日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数(個)	1,437 (注 1)	1,437 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注 2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,700 (注 3)	143,700 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 7月30日～ 平成22年 7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 5)	(注 5)

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数 100株

2 「1 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注 3）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

- ア．新株予約権者が前記（注４）の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- ウ．当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	706	352,510	223,828	33,658,306	223,156	21,880,278
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)	9,140	361,650	2,898,583	36,556,889	2,890,391	24,770,670
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注)	4,012	365,663	1,268,294	37,825,183	1,264,683	26,035,353
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)	13,539	379,203	4,278,551	42,103,734	4,266,365	30,301,718

(注) 新株予約権付社債(旧商法に基づき発行した転換社債を含む。)の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	87	38	435	293	—	8,459	9,315	—
所有株式数 (単元)	751	171,066	5,688	75,605	67,615	—	56,068	376,793	2,410,441
所有株式数 の割合(%)	0.20	45.40	1.51	20.07	17.94	—	14.88	100.00	—

(注) 自己株式1,325,943株は「個人その他」に1,325単元、「単元未満株式の状況」に943株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	17,034	4.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号	16,589	4.37
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT.UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	14,131	3.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 番 1 号	14,098	3.71
グンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所 1 番地	10,458	2.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 番 1 号	10,001	2.63
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 丁目26番 1 号	8,912	2.35
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	8,692	2.29
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地	7,980	2.10
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 3 号	7,500	1.97
計	—	115,397	30.43

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,325,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,468,000	375,468	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 2,410,441	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441	—	—
総株主の議決権	—	375,468	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式943株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上 る薬師前町700番地	1,325,000	—	1,325,000	0.34
計	—	1,325,000	—	1,325,000	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成20年 6 月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成20年 6 月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名 当行の執行役員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年 6 月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成21年 6 月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名 当行の執行役員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年 6 月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成22年 6 月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のもを記載しております。

決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 12名 当行の執行役員 7 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年 6 月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成23年 6 月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 12名 当行の執行役員 8 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 [募集事項] 5 (1)に記載しております。
株式の数	149,800株 [募集事項] 5 (1)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 5 (3)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 5 (5)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 5 (7)に記載しております。
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 5 (8)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社京都銀行 第 4 回新株予約権

2. 新株予約権の総数

1,498個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の払込金額の算定方法等

新株予約権の払込金額の算定方法は、新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

4. 新株予約権の割当日

平成23年8月1日

5. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」)は100株とする。

なお、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成23年8月2日から平成53年8月1日までの間とする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、前記5(3)に定める期間の満了日から1年に満たなくなった平成52年8月2日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

(6) 新株予約権の取得に関する事項

前記5(3)に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が前記5(5)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合

当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合

吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。

(8) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記5(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記5(3)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5(3)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記5(4)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記5(6)に準じて決定する。

(9) 1 株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に、新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(10) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
当行の取締役	12名	1,279個
当行の執行役員	8 名	219個
合 計	20名	1,498個

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

株式会社京都銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第 7 号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33,468	25,483,891
当期間における取得自己株式	5,068	3,765,372

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 当期間における取得自己株式数には、平成23年 6 月 1 日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡)	23,400	21,726,104	—	—
保有自己株式数	1,325,943	— — —	1,331,011	— — —

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年 6 月 1 日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、従来より経営体質の強化を図るため、内部留保の充実に意を用い、安定した配当を継続して行うことを基本としております。当行では中間配当と期末配当の年2回配当を実施しており、中間配当は取締役会により決議し、期末配当は定時株主総会により決議しております。

平成22年度（平成23年3月期）の期末配当金につきましては、1株につき5円（年間10円）といたしました。

なお、配当方針につきましては、平成23年度よりスタートいたしました第4次中期経営計画にうたっている『お客さま、株主、行員の3つの「S」atisfaction（満足度）の向上』を図り、株主の皆さまに対して持続的成長による利益還元を実施するため、平成23年度より下記の通り変更しております。

平成22年度(変更前)	平成23年度(変更後)
安定配当金 安定的にお支払いする部分として、1株につき年8円をお支払いします。	1株につき10円の安定配当を基本とし、当期純利益に対する配当性向20%以上を目処といたします。
業績連動配当金 業績に連動する部分として、通期の当期純利益が160億円を上回る場合には、その超過額の20%を目途にお支払いします。	

当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成22年11月12日 取締役会決議	1,889	5.00
平成23年6月29日 定時株主総会決議	1,889	5.00

4 【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,461	1,688	1,355	916	864
最低(円)	1,036	1,135	770	731	605

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	729	786	797	799	816	796
最低(円)	672	709	726	751	746	605

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	柏原 康夫	昭和14年7月14日生	昭和38年4月 京都銀行入行 平成4年5月 営業開発部長 平成4年6月 取締役営業開発部長 平成5年2月 取締役人事部長 平成6年6月 常務取締役 平成9年6月 取締役副頭取 平成10年6月 取締役頭取 平成22年6月 取締役会長(現職)	平成23年 6月から 1年	102
取締役頭取	代表取締役	高崎 秀夫	昭和19年11月2日生	昭和42年4月 京都銀行入行 平成7年10月 審査部長 平成9年6月 取締役審査部長 平成10年6月 取締役本店営業部長 平成13年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役 平成22年6月 取締役頭取(現職)	平成23年 6月から 1年	54
専務取締役	代表取締役	森瀬 正博	昭和23年1月25日生	昭和45年4月 京都銀行入行 平成9年6月 総合企画部長 平成12年6月 取締役総合企画部長 平成15年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役(現職)	平成23年 6月から 1年	35
常務取締役		大 同 一 生	昭和26年3月1日生	昭和48年4月 京都銀行入行 平成15年6月 審査部長 平成15年6月 取締役審査部長 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 1年	16
常務取締役		中 村 久 義	昭和27年11月30日生	昭和51年4月 京都銀行入行 平成15年6月 法人金融部長 平成17年6月 取締役営業統轄部長 平成17年8月 取締役営業統轄部長兼 お客様サービス部長 平成20年6月 常務取締役本店営業部長 平成22年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 1年	21
常務取締役		西 良 夫	昭和28年1月1日生	昭和51年4月 京都銀行入行 平成15年6月 総合企画部長 平成17年6月 取締役総合企画部長 平成18年6月 取締役本店営業部長 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 1年	16
常務取締役		豊 部 克 之	昭和27年8月12日生	昭和52年4月 京都銀行入行 平成15年6月 市場金融部長 平成17年6月 取締役市場金融部長 平成18年6月 取締役総合企画部長 平成18年10月 取締役総合企画部長兼 リスク統轄部長 平成19年6月 取締役総合企画部長 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 1年	22
常務取締役		小 林 正 幸	昭和28年8月25日生	昭和53年4月 京都銀行入行 平成17年6月 人事部長 平成18年6月 取締役市場金融部長 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 1年	45
常務取締役		井野口 順 治	昭和30年11月3日生	昭和53年4月 京都銀行入行 平成16年7月 本店営業部第一部長 平成18年6月 取締役秘書室長 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 1年	17
常務取締役	本店営業部長	土 井 伸 宏	昭和31年4月25日生	昭和55年4月 京都銀行入行 平成18年6月 人事部長 平成19年6月 取締役人事部長 平成20年6月 常務取締役 平成22年6月 常務取締役本店営業部長 (現職)	平成23年 6月から 1年	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	リスク統轄部長	松 村 孝 之	昭和29年 1 月 1 日生	昭和53年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月	京都銀行入行 リスク統轄部長 取締役リスク統轄部長 (現職)	平成23年 6 月 から 1 年	6
取締役	総合企画部付部長兼総合企画部グループ戦略室長	宮 村 定 男	昭和33年10月10日生	昭和56年 4 月 平成19年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 4 月	京都銀行入行 総務部長 取締役総務部長 取締役総合企画部付部長兼 総合企画部グループ戦略室 長 (現職)	平成23年 6 月 から 1 年	27
常任監査役	常勤	斎 藤 一 雄	昭和24年10月11日生	昭和48年 4 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月 平成21年 6 月 平成23年 6 月	京都銀行入行 事務部長 執行役員リスク統轄部長 監査役 常任監査役(現職)	平成21年 6 月 から 4 年	16
監査役	常勤	田 中 晴 男	昭和30年 1 月 3 日生	昭和53年 4 月 平成18年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 6 月	京都銀行入行 公務部長 執行役員公務部長 監査役 (現職)	平成23年 6 月 から 4 年	10
監査役	非常勤	神 出 兼 嘉	昭和10年 2 月12日生	昭和39年 4 月 平成 8 年 6 月 平成 9 年 2 月 平成10年 2 月 平成10年 3 月 平成15年 6 月	検事任官 大阪地方検察庁検事正 仙台高等検察庁検事長 退官 弁護士登録 (大阪弁護士会) 京都銀行監査役(現職)	平成23年 6 月 から 4 年	5
監査役	非常勤	中 間 信 一	昭和17年12月19日生	昭和52年 4 月 昭和53年 9 月 昭和63年 6 月 平成17年 2 月 平成17年 6 月	公認会計士登録 中間公認会計士事務所 開設(現職) 中央監査法人 代表社員 中央青山監査法人 代表社員退任 京都銀行監査役(現職)	平成23年 6 月 から 4 年	3
計							418

- (注) 1 監査役神出兼嘉、中間信一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 当行は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。平成23年6月30日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 (営業統轄部長)	奥 野 浩
常務執行役員 (広報部長)	永 安 洋二郎
常務執行役員 (システム部長)	北 山 裕 治
執行役員 (名古屋支店長)	中 英 也
執行役員 (個人部長)	栗 田 康 文
執行役員 (市場金融部長)	西 澤 耕
執行役員 (審査部長)	西 山 忠 彦
執行役員 (証券国際部長)	竹 中 伸 一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(当行の企業統治の体制)

当行は、監査役設置会社であり、取締役会および監査役により、取締役の職務執行を監督し、経営の透明性と健全性の向上を基本としてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。経営の意思決定については、取締役会を最上位機関として適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。また、監査機能を強化するため、リスク分析に基づく内部監査の実施と財務諸表、統合的リスク管理態勢全般への外部監査を実施しております。

○ 取締役会

取締役会は、業務執行の基本方針・重要事項を決定するとともに、取締役が相互に監視・監督を行っております。

○ 常務会

常務会は、取締役会から権限委譲を受け、代表取締役、役付取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速に意思決定を行う体制としております。

○ 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成し、監査役会で決議をされた監査方針や計画に基づき適正な監査が実施されております。

○ 役員の選任と任期

取締役、監査役の選任につきましては、取締役候補者は取締役会決議を経たのち、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会決議を経たのち、それぞれ株主総会で選任されております。

取締役会の一層の活性化をはかるとともに経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期につきましては、1年としております。

当行においては、従来より監査役制度を採用しており、監査役の員数の半数以上を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役で占めております。また、取締役会には監査役全員が、常務会には常任監査役が出席し、意思決定のプロセスならびに業務執行状況の経営監視を行っております。さらに、監査役・監査役会による監査環境の整備・確立について行内の規程に明記し、経営監視機能の客観性および中立性の確保をはかっております。従って、現状の体制において、厳格な監査牽制機能が果たされております。

(内部統制システムの整備状況)

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員がその徹底をはかります。そのための遵守基準となる企業倫理・行動規範等を制定しております。
- b. コンプライアンス推進体制として、本部にコンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署等を置くとともに、各部店にコンプライアンス担当者を置き、指導・研修・点検・報告を徹底しております。また、不正行為を発見した場合の行内通報制度を設けております。
- c. 毎年度、コンプライアンス・プログラムを作成し、コンプライアンスの計画的な推進をはかるとともに、定期的に進捗状況を取締役会に報告しております。
- d. コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程を制定しております。
- e. 反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備しております。

f. 内部監査部署が、各部店のコンプライアンス状況を監査し、取締役会に報告しております。

ロ.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会は「情報セキュリティポリシー」で情報の保存および管理の方法に関する事項を定め、情報文書等の保存・管理体制を整備しております。

ハ.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「統合的リスク管理規程」により、以下の主要なリスクをはじめ、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、環境変化に適切に対応できる内部管理体制を定めております。

市場リスク、流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク（情報リスク、システムリスク）、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、評判リスク

二.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会において役職員が共有する全行的な目標を定めた中期経営計画（期間2～3年）を策定し、それに基づき年度（半期見直し）を期間とする業務運営方針、半期ごとの総合予算を定め、各取締役が各自の分掌ごとに業務遂行をはかる体制としております。
- b. これらの進捗状況について、取締役会において半期ごとに計画の成果と課題を把握し、さらに四半期ごとに予算・決算の状況を管理することにより、取締役の相互牽制、業務執行の監督を行っております。
- c. 具体的な業務の遂行にあたっては、行内規程に定める職務権限等を遵守し、適正かつ迅速な職務執行を行うこととしております。

ホ.当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当行グループ会社の経営に関して、基本事項については総合企画部、人事事項については人事部、日常業務の運営については各個別管理部が管理する体制とし、内規においてその職務分担を明記しております。
- b. グループ各社の業務遂行については、個別管理部長等が各社の取締役となり、取締役会への出席、営業概況報告等を通じて状況の把握、指導を行うほか、半期ごとに資産査定ならびに決算結果について当行の取締役会へ報告することとしております。
- c. 当行の内部監査部署は、当行およびグループ各社の内部監査を実施し、また、当行の監査役はグループ各社の監査役を兼任しております。これにより、当行およびグループ各社の監査等を横断的に実施し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

ヘ.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内規上、監査役から監査部に指示・命令し、その部員を監査業務のスタッフとして活用できることとしております。

ト.監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査部へ指示、命令した業務の遂行については、監査部員は監査役のスタッフとして「監査役の指示・命令により処理する」ことを職務権限規程に明記し、取締役の指揮・命令系統からは独立した体制としております。

チ.取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役に対し、常務会・ALM会議・コンプライアンス委員会・非常事態対策本部会議等の重要な会議への出席を求め、それらの会議を通じて、銀行に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、業務執行状況として重要な事項、内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、行内通報制度等による通報状況、その他経営上重要な事項を報告しております。監査役から業務および財産に関する報告を求められた場合は、取締役および使用人は、これに応じることとしております。

リ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役を含め役付取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、当行の経営方針、対処すべき課題等について意見を述べるとともに、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するものとしております。

（リスク管理体制の整備状況）

当行ではリスク管理を経営の安全性・健全性を維持するための最重要課題と位置付け、これに万全の体制で臨むため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しております。

リスクの種類（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、評判リスク）ごとに本部の主管部署を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実をはかっております。

内部監査及び監査役監査の状況

○内部監査

当行の内部監査は、他の業務部署から独立した監査部（平成23年3月末現在、34名）により、各営業店等及び本部部署ごとに行い、その監査結果は、常務会、取締役会、監査役会に報告しております。

○監査役監査

当行の監査役は取締役の職務執行を監査するとともに業務監査を実施しております。内部監査実施による問題点については、監査役に報告されるとともに、監査役は内部監査部門とは別にヒアリング等を実施し、問題点の抽出や実態把握を行っております。重大な事故・不祥事が発生した場合には、内部監査部門が監査役と連携して調査にあたることとしており、監査役から監査部に指示・命令し、その部員を監査業務のスタッフとして活用できる旨を内規に定めております。

また、決算監査報告会及び月例報告会等による監査役と会計監査人との面談を通じ、両者が連携をとりながら監査の向上に努めておりますほか、内部統制部門をはじめとする本部各部から監査役へ報告すべき事項を定め、定期的に報告するとともに、重要な案件については随時報告する体制がとられております。

なお、監査役神出兼嘉氏は、弁護士の資格を有しており、法務等に関する相当程度の知見を有するものであり、監査役中間信一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当行は社外監査役2名を選任しており、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、社外監査役につきましては、当行との間に人的・資本的関係等の利害関係はございません。

社外監査役は、その客観性と中立性を堅持することにより、経営及び業務執行に対する監査機能を充実させ、当行のコーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を担っております。社外監査役2名は、それぞれ法務、財務の専門的知見を有し、独立した客観的立場から監査を実施することにより経営の透明性の確保をはかっております。

また、社外監査役は監査役会及び取締役会に出席し、内部監査状況を把握するとともに、決算監査報告会等による監査役と会計監査人との面談を通じ、両者が連携をとりながら監査の向上に努めておりますほか、内部統制部門をはじめとする本部各部から監査役へ報告すべき事項を定め、定期的に報告するとともに、重要な案件については随時報告する体制がとられております。

当行は社外取締役を選任しておりませんが、外部的視点からの経営及び業務執行に対する監査牽制機能については、上記の通り社外監査役2名による客観的・中立的な監査により十分確保できているものと認識しております。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			基本報酬	賞与	ストック オプション	その他
取締役	14	503	328	90	84	—
監査役	2	43	43	—	—	—
社外監査役	2	13	13	—	—	—

（注）１ 取締役の員数には、当事業年度の末日までに退任した取締役２名を含んでおります。

２ 取締役の報酬等には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等21百万円は含めておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、単年度の業績等に応じて支給する「役員賞与」、企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

監査役の報酬は、独立性を高め、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の一層の強化を図るため、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役の「確定金額報酬」および「役員賞与」は年額600百万円以内、「株式報酬型ストックオプション」は年額150百万円以内、監査役の報酬は年額100百万円以内として、それぞれ株主総会でご承認いただいております。取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役の協議により、具体的な報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	279 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	402,137 百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂株式会社	6,383	199,800	取引関係強化のため
京セラ株式会社	7,218	65,757	同上
日本電産株式会社	5,927	59,398	同上
株式会社村田製作所	5,260	27,930	同上
ローム株式会社	2,606	18,195	同上
オムロン株式会社	7,069	15,340	同上
株式会社ワコール ホールディングス	4,705	5,495	同上
株式会社ニコン	2,586	5,278	同上
日本写真印刷株式会社	1,442	5,264	同上
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	7,740	4,884	同上

（当事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂株式会社	6,380	143,374	取引関係の維持・強化のため
京セラ株式会社	7,218	60,848	同上
日本電産株式会社	5,927	42,681	同上
株式会社村田製作所	5,260	31,507	同上
オムロン株式会社	7,069	16,527	同上
ローム株式会社	2,606	13,581	同上
大日本スクリーン製造 株式会社	6,730	5,869	同上
株式会社ワコール ホールディングス	4,705	4,930	同上
株式会社ニコン	2,586	4,435	同上
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	7,740	4,280	同上
ニチコン株式会社	3,568	4,196	同上
日本電気硝子株式会社	3,106	3,659	同上
株式会社島津製作所	4,922	3,638	同上
日本新薬株式会社	3,090	3,297	同上
日本写真印刷株式会社	1,442	2,588	同上
K D D I 株式会社	4	2,492	同上
ダイキン工業株式会社	1,000	2,491	同上
宝ホールディングス 株式会社	5,000	2,055	同上
株式会社堀場製作所	828	2,017	同上

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	897	1,996	協力関係の維持・強化のため
グンゼ株式会社	5,875	1,774	取引関係の維持・強化のため
関西電力株式会社	913	1,654	同上
アサヒビール株式会社	1,000	1,383	同上
大阪瓦斯株式会社	4,042	1,342	同上
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	8,123	1,120	協力関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	2,319	1,080	同上
日本電産コパル株式会社	1,000	1,003	取引関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	1,380	956	協力関係の維持・強化のため
株式会社西日本シティ銀行	3,812	911	同上
株式会社第四銀行	3,107	854	同上
株式会社中国銀行	881	831	同上
シャープ株式会社	1,000	825	取引関係の維持・強化のため
京阪電気鉄道株式会社	2,188	763	同上
エア・ウォーター株式会社	700	709	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャルグループ	1,781	684	協力関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	1	659	取引関係の維持・強化のため
株式会社ニッセン ホールディングス	1,214	637	同上
株式会社広島銀行	1,751	632	協力関係の維持・強化のため
イオン株式会社	654	631	取引関係の維持・強化のため
中央三井トラスト・ ホールディングス株式会社	2,100	619	協力関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄株式会社	1,000	599	取引関係の維持・強化のため
三菱電機株式会社	600	589	同上
阪急阪神ホールディングス 株式会社	1,482	569	同上
株式会社十六銀行	2,029	553	協力関係の維持・強化のため
株式会社松風	712	537	取引関係の維持・強化のため
株式会社ユーシン精機	352	534	同上
株式会社あおぞら銀行	2,840	533	協力関係の維持・強化のため
日東精工株式会社	1,950	526	取引関係の維持・強化のため
株式会社八十二銀行	1,090	522	協力関係の維持・強化のため
株式会社中央倉庫	850	511	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)
該当ありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,290	96	12	355
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,827	105	4	838
非上場株式	—	—	—	—

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、高橋一浩、山口圭介、鈴木朋之の3名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士が6名、会計士補が1名、その他8名です。

取締役の定数

当行の取締役の定数は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

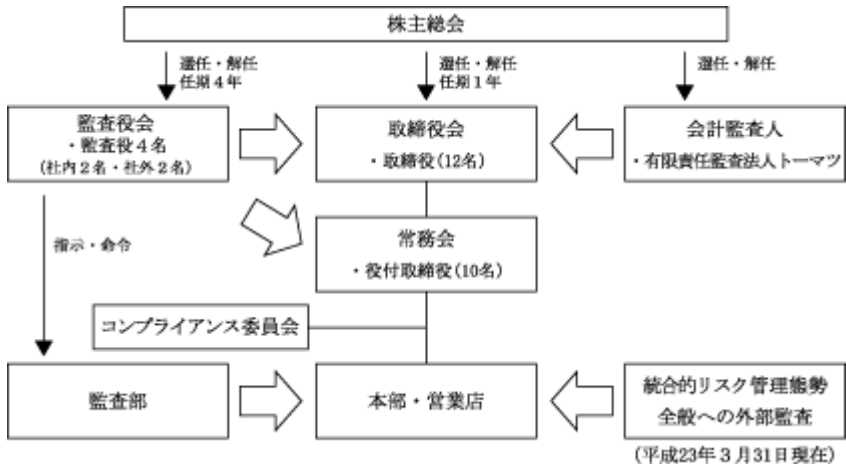
株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	61	8	61	5
連結子会社	—	—	—	—
計	61	8	61	5

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

統合的リスク管理態勢全般に関する外部評価業務及び普通社債発行のためのコンフォートレターに係る業務であります。

(当連結会計年度)

統合的リスク管理態勢全般に関する外部評価業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	222,701	277,423
コールローン及び買入手形	236,768	202,666
買現先勘定	7 5,074	7 2,099
買入金銭債権	11,055	9,953
商品有価証券	282	298
金銭の信託	1,959	1,965
有価証券	1, 7, 15 2,716,645	1, 7, 15 2,766,484
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,834,750	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,935,192
外国為替	6 3,508	6 2,576
リース債権及びリース投資資産	9,415	8,058
その他資産	7 32,211	7 33,121
有形固定資産	10, 11 72,338	10, 11 76,067
建物	25,890	26,506
土地	9 38,615	9 41,050
建設仮勘定	344	1,107
その他の有形固定資産	7,488	7,403
無形固定資産	2,574	2,437
ソフトウェア	2,287	2,152
その他の無形固定資産	287	284
繰延税金資産	3,128	3,165
支払承諾見返	12,288	11,942
貸倒引当金	49,412	47,614
資産の部合計	7,115,290	7,285,838
負債の部		
預金	7 5,765,294	7 5,873,046
譲渡性預金	534,316	625,640
コールマネー及び売渡手形	23,897	13,387
売現先勘定	7 5,074	7 2,099
債券貸借取引受入担保金	7 21,461	7 37,481
借入金	12 42,540	7, 12 79,505
外国為替	185	213
社債	13 15,000	13 15,000
新株予約権付社債	14 29,953	14 29,953
その他負債	63,924	68,184
退職給付引当金	23,152	22,984
睡眠預金払戻損失引当金	233	221
偶発損失引当金	943	997
繰延税金負債	90,993	57,065
再評価に係る繰延税金負債	9 326	9 307
支払承諾	12,288	11,942
負債の部合計	6,629,584	6,838,031

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	222,640	237,267
自己株式	1,222	1,225
株主資本合計	293,823	308,446
その他有価証券評価差額金	185,193	131,540
繰延ヘッジ損益	969	935
土地再評価差額金	9 476	9 448
その他の包括利益累計額合計	184,700	131,053
新株予約権	151	227
少数株主持分	7,030	8,078
純資産の部合計	485,706	447,806
負債及び純資産の部合計	7,115,290	7,285,838

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	129,564	124,328
資金運用収益	99,608	93,774
貸出金利息	65,768	62,849
有価証券利息配当金	32,438	29,616
コールローン利息及び買入手形利息	1,275	1,191
その他の受入利息	124	116
役務取引等収益	15,941	16,108
その他業務収益	11,934	12,402
その他経常収益	2,079	2,043
経常費用	102,827	89,175
資金調達費用	16,979	11,724
預金利息	12,008	7,835
譲渡性預金利息	2,386	1,619
コールマネー利息及び売渡手形利息	180	80
債券貸借取引支払利息	42	137
借入金利息	802	803
社債利息	331	331
その他の支払利息	1,225	916
役務取引等費用	6,912	5,900
その他業務費用	5,583	5,121
営業経費	55,756	57,425
その他経常費用	17,595	9,003
貸倒引当金繰入額	13,527	5,191
その他の経常費用	4,068	3,811
経常利益	26,737	35,153
特別利益	23	24
固定資産処分益	5	1
償却債権取立益	18	22
特別損失	195	635
固定資産処分損	181	511
減損損失	12	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	123
税金等調整前当期純利益	26,565	34,542
法人税、住民税及び事業税	12,206	10,951
法人税等調整額	1,916	4,116
法人税等合計	10,289	15,067
少数株主損益調整前当期純利益	-	19,475
少数株主利益	607	1,096
当期純利益	15,668	18,379

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	19,475
その他の包括利益	-	1 53,661
その他有価証券評価差額金	-	53,695
繰延ヘッジ損益	-	34
包括利益	-	2 34,186
親会社株主に係る包括利益	-	35,239
少数株主に係る包括利益	-	1,053

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,825	42,103
当期変動額		
新株予約権の行使	4,278	-
当期変動額合計	4,278	-
当期末残高	42,103	42,103
資本剰余金		
前期末残高	26,035	30,301
当期変動額		
新株予約権の行使	4,266	-
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	4,266	0
当期末残高	30,301	30,301
利益剰余金		
前期末残高	210,989	222,640
当期変動額		
剰余金の配当	3,711	3,778
当期純利益	15,668	18,379
土地再評価差額金の取崩	306	27
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	11,651	14,626
当期末残高	222,640	237,267
自己株式		
前期末残高	1,165	1,222
当期変動額		
新株予約権の行使	1	-
自己株式の取得	58	25
自己株式の処分	-	21
当期変動額合計	56	3
当期末残高	1,222	1,225
株主資本合計		
前期末残高	273,684	293,823
当期変動額		
新株予約権の行使	8,546	-
剰余金の配当	3,711	3,778
当期純利益	15,668	18,379
土地再評価差額金の取崩	306	27
自己株式の取得	58	25
自己株式の処分	-	20
当期変動額合計	20,139	14,622
当期末残高	293,823	308,446

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	85,970	185,193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,223	53,653
当期変動額合計	99,223	53,653
当期末残高	185,193	131,540
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,051	969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	34
当期変動額合計	81	34
当期末残高	969	935
土地再評価差額金		
前期末残高	170	476
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	306	27
当期変動額合計	306	27
当期末残高	476	448
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	85,089	184,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,610	53,646
当期変動額合計	99,610	53,646
当期末残高	184,700	131,053
新株予約権		
前期末残高	63	151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	75
当期変動額合計	87	75
当期末残高	151	227
少数株主持分		
前期末残高	6,322	7,030
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	708	1,048
当期変動額合計	708	1,048
当期末残高	7,030	8,078

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	365,160	485,706
当期変動額		
新株予約権の行使	8,546	-
剰余金の配当	3,711	3,778
当期純利益	15,668	18,379
土地再評価差額金の取崩	306	27
自己株式の取得	58	25
自己株式の処分	-	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,406	52,522
当期変動額合計	120,545	37,899
当期末残高	485,706	447,806

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,565	34,542
減価償却費	4,978	5,027
減損損失	12	-
貸倒引当金の増減（ ）	7,845	1,797
投資損失引当金の増減額（ は減少 ）	2	-
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	2,690	168
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	27	12
偶発損失引当金の増減額（ は減少 ）	273	54
資金運用収益	99,608	93,774
資金調達費用	16,979	11,724
有価証券関係損益（ ）	4,298	5,356
金銭の信託の運用損益（ は運用益 ）	2	6
為替差損益（ は益 ）	13,288	17,796
固定資産処分損益（ は益 ）	114	369
商品有価証券の純増（ ）減	59	15
貸出金の純増（ ）減	214,920	100,441
預金の純増減（ ）	237,417	107,752
譲渡性預金の純増減（ ）	53,892	91,324
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	19,745	20,965
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	573	70
コールローン等の純増（ ）減	86,525	38,177
コールマネー等の純増減（ ）	21,802	13,484
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）	11,169	16,019
外国為替（資産）の純増（ ）減	1,011	931
外国為替（負債）の純増減（ ）	45	27
リース債権及びリース投資資産の純増（ ）減	1,542	1,356
資金運用による収入	102,627	99,629
資金調達による支出	17,928	13,283
その他	8,171	4,536
小計	21,166	221,825
法人税等の支払額	8,173	13,270
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,992	208,554

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,569,695	1,675,788
有価証券の売却による収入	639,319	974,541
有価証券の償還による収入	663,233	543,927
金銭の信託の減少による収入	3	0
有形固定資産の取得による支出	5,898	8,324
有形固定資産の売却による収入	136	442
無形固定資産の取得による支出	389	903
投資活動によるキャッシュ・フロー	273,291	166,104
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	16,000
劣後特約付借入金の返済による支出	5,000	-
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	20,084	-
配当金の支払額	3,711	3,778
少数株主への配当金の支払額	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,801	12,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	271,105	54,650
現金及び現金同等物の期首残高	492,676	221,570
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 221,570	₁ 276,221

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7 社 烏丸商事(株) 京銀ビジネスサービス(株) 京都信用保証サービス(株) 京銀リース・キャピタル(株) 京都クレジットサービス(株) 京銀カードサービス(株) (株)京都総合経済研究所 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年 5 月13日公表分)を適用しております。なお、これによる影響はありません。 (2) 非連結子会社 5 社 主要な会社名 京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 7 社 烏丸商事(株) 京銀ビジネスサービス(株) 京都信用保証サービス(株) 京銀リース・キャピタル(株) 京都クレジットサービス(株) 京銀カードサービス(株) (株)京都総合経済研究所 (2) 非連結子会社 4 社 主要な会社名 京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社は該当ありません。 (2) 持分法非適用の非連結子会社 5 社 主要な会社名 京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (3) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。	(1) 同左 (2) 持分法非適用の非連結子会社 4 社 主要な会社名 京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (3) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3 月末日 7 社	同左
4 開示対象特別目的会社に関する事項	—	—

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
5 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 (イ)有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物： 8 年～50年 その他： 5 年～50年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (ロ)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年 7 月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
	(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(8) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(8) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社については、当連結決算日現在、該当事項ありません。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 連結子会社については、当連結決算日現在、該当事項ありません。	(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
	—————	(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 同左
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	—————

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
8 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、連結貸借対照表上 の「現金預け金」のうち現金及び日本 銀行への預け金であります。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3 月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3 月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は104百万円増加、繰延税金負債は42百万円増加、その他有価証券評価差額金は61百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ184百万円増加しております。	—————
—————	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は6百万円、税金等調整前当期純利益は130百万円それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
—————	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年 9 月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
—————	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6 月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 有価証券には、非連結子会社の出資金920百万円を含んでおります。 2 貸出金のうち、破綻先債権額は14,826百万円、延滞債権額は139,020百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は15百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,204百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。 5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は161,068百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,442百万円であります。	1 有価証券には、非連結子会社の出資金647百万円を含んでおります。 2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,192百万円、延滞債権額は140,245百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は35百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,527百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。 5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は159,001百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,987百万円であります。

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)																						
7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>26,383百万円</td></tr> <tr> <td>買現先勘定</td><td>5,074百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>27,896百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>21,461百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>5,074百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券323,811百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,565百万円であります。 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,146,670百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,104,108百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 9 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,611百万円	有価証券	26,383百万円	買現先勘定	5,074百万円	預金	27,896百万円	債券貸借取引受入担保金	21,461百万円	売現先勘定	5,074百万円	7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>63,278百万円</td></tr> <tr> <td>買現先勘定</td><td>2,099百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>37,481百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>21,100百万円</td></tr> <tr> <td>預金</td><td>15,946百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>2,099百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券318,974百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,623百万円であります。 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,141,588百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,100,206百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 9 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,205百万円	有価証券	63,278百万円	買現先勘定	2,099百万円	債券貸借取引受入担保金	37,481百万円	借入金	21,100百万円	預金	15,946百万円	売現先勘定	2,099百万円
有価証券	26,383百万円																						
買現先勘定	5,074百万円																						
預金	27,896百万円																						
債券貸借取引受入担保金	21,461百万円																						
売現先勘定	5,074百万円																						
有価証券	63,278百万円																						
買現先勘定	2,099百万円																						
債券貸借取引受入担保金	37,481百万円																						
借入金	21,100百万円																						
預金	15,946百万円																						
売現先勘定	2,099百万円																						

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 66,909百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 67,696百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,083百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,083百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金40,500百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金56,500百万円が含まれております。
13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
14 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。	14 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。
15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は34,322百万円であります。	15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は28,178百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその 他の包括利益	
その他の包括利益	99,411百万円
その他有価証券評価差額金	99,329百万円
繰延ヘッジ損益	81百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括 利益	
包括利益	115,687百万円
親会社株主に係る包括利益	114,973百万円
少数株主に係る包括利益	713百万円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	365,663	13,539	—	379,203	(注)1
自己株式					
普通株式	1,247	69	1	1,315	(注)2

(注) 1 新株予約権付社債(旧商法に基づき発行した転換社債を含む。)の株式への転換による増加であります。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				151	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	1,822	5.00	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,889	5.00	平成21年 9 月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,889	その他利益 剰余金	5.00	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	—	—	379,203	
自己株式					
普通株式	1,315	33	23	1,325	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度		当連結会計 年度末	
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			227	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,889	5.00	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,889	5.00	平成22年 9 月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,889	その他利益 剰余金	5.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年 3 月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>222,701</td></tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td><td>1,131</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>221,570</u></td></tr> </table> 2 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td>4,278</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td><u>4,266</u></td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td><u>8,545</u></td></tr> </table> なお、上記には旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものを含んでおります。	現金預け金勘定	222,701	預け金(日銀預け金を除く)	1,131	現金及び現金同等物	<u>221,570</u>	新株予約権の行使による資本金増加額	4,278	新株予約権の行使による資本準備金増加額	<u>4,266</u>	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>8,545</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成23年 3 月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>277,423</td></tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td><td><u>1,201</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>276,221</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	277,423	預け金(日銀預け金を除く)	<u>1,201</u>	現金及び現金同等物	<u>276,221</u>
現金預け金勘定	222,701																		
預け金(日銀預け金を除く)	1,131																		
現金及び現金同等物	<u>221,570</u>																		
新株予約権の行使による資本金増加額	4,278																		
新株予約権の行使による資本準備金増加額	<u>4,266</u>																		
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>8,545</u>																		
現金預け金勘定	277,423																		
預け金(日銀預け金を除く)	<u>1,201</u>																		
現金及び現金同等物	<u>276,221</u>																		

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 借手側

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 該当ありません。 (イ)無形固定資産 該当ありません。	1 ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 該当ありません。 (イ)無形固定資産 該当ありません。
(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 6百万円 無形固定資産 ー百万円 合計 6百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 3百万円 無形固定資産 ー百万円 合計 3百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 ー百万円 無形固定資産 ー百万円 合計 ー百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 2百万円 無形固定資産 ー百万円 合計 2百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1 年内 1百万円 1 年超 1百万円 合計 2百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 ー百万円	(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 5百万円 無形固定資産 ー百万円 合計 5百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 3百万円 無形固定資産 ー百万円 合計 3百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 ー百万円 無形固定資産 ー百万円 合計 ー百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 1百万円 無形固定資産 ー百万円 合計 1百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1 年内 0百万円 1 年超 0百万円 合計 1百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 ー百万円

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 - 支払リース料 1百万円 - リース資産減損勘定取崩額 ー百万円 - 減価償却費相当額 1百万円 - 支払利息相当額 0百万円 - 減損損失 ー百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 - 支払リース料 1百万円 - リース資産減損勘定取崩額 ー百万円 - 減価償却費相当額 1百万円 - 支払利息相当額 0百万円 - 減損損失 ー百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 83百万円 1 年超 608百万円 - 合計 692百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 77百万円 1 年超 518百万円 - 合計 595百万円

2 貸手側

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
1 ファイナンス・リース取引			1 ファイナンス・リース取引		
(1) リース投資資産の内訳			(1) リース投資資産の内訳		
リース料債権部分		10,680百万円	リース料債権部分		9,112百万円
見積残存価額部分		—百万円	見積残存価額部分		—百万円
受取利息相当額		1,408百万円	受取利息相当額		1,170百万円
合計		9,271百万円	合計		7,941百万円
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日内訳			(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日内訳		
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 に係るリース料 債権部分 (百万円)		リース債権 (百万円)	リース投資資産 に係るリース料 債権部分 (百万円)
1年以内	42	3,667	1年以内	44	3,076
1年超 2年以内	42	2,823	1年超 2年以内	44	2,543
2年超 3年以内	42	2,071	2年超 3年以内	25	1,783
3年超 4年以内	22	1,305	3年超 4年以内	4	1,002
4年超 5年以内	1	571	4年超 5年以内	2	466
5年超	0	240	5年超	—	238
合計	150	10,680	合計	121	9,112
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年内		257百万円	1年内		50百万円
1年超		62百万円	1年超		18百万円
合計		319百万円	合計		68百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。地域における中枢の金融機関として安定した金融仲介機能を発揮することを基本的使命とし、中小企業や個人に対する預金や貸出金等の多様な金融サービスの提供、債券や株式等の有価証券への運用等により安定した収益を確保していくことで、健全経営を堅持しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、金利キャップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については期中に取引を行っておりますが、当連結会計年度末時点での残高はございません。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的にお応えするために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりでございます。

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりでございます。

- ・ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ
 - ・ヘッジ対象...固定金利貸出資産の一部、定期預金の一部、外貨建有価証券の一部
- 金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定め、信用リスクの管理の強化に取り組んでいます。

リスク統轄部与信企画室では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月のALM会議に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、グループ会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査するとともに、会計監査人の監査も受けております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、審査部内の信用格付審査の審査担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき、信用格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

併せて、審査部内に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取り組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」により管理態勢を定め、市場リスク管理の強化に取り組んでいます。所管部である証券国際部においては、有価証券等の市場リスクを適切に管理するため、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したうえでポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。また、保有するポジション等のリスク量管理においては適正かつ正確な時価の定期的な計測と把握に努め、VaR等によりリスク量を計量化し、当リスク量についてALM会議に報告を行っております。

また、株式等にかかるリスク管理の方針を定めるとともに、日々のポジション・損益を算出し、経営へ報告するなど、十分なリスク管理体制を敷いております。当行及びグループ会社が保有している株式等については、6ヶ月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努めており、自己査定結果については、監査部並びに会計監査人の監査を受けております。

そのうえで、当行では、リスク統轄部内にリスク管理室ALMグループを設置し、預貸金を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力(自己資本)の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、ALMグループでは、「VaR法」、「資産・負債現在価値の変動額(アウトライヤー基準に基づく金利リスク量)」などによりリスク管理・分析を行っています。また、バックテストやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

さらに、A L M会議では、半期ごとに信用・金利・流動性等リスク管理方針の見直しを行っております。また、算出した各リスク量については、毎月のA L M会議において報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

流動性リスクの管理

当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	222,701	222,701	—
(2)コールローン及び買入手形	236,768	236,768	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	3,316	3,341	25
その他有価証券	2,707,197	2,707,197	—
(4)貸出金	3,834,750		
貸倒引当金（*1）	46,926		
	3,787,824	3,823,340	35,516
資産計	6,957,808	6,993,350	35,541
(1)預金	5,765,294	5,771,713	6,419
(2)譲渡性預金	534,316	534,364	47
負債計	6,299,610	6,306,077	6,466
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,229	1,229	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,629	2,629	—
デリバティブ取引計	3,858	3,858	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	4,132
非上場その他の証券(*3)	1,998
合 計	6,131

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について、34百万円減損処理を行なっております。

(*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	150,236	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	236,768	-	-	-	-	-
有価証券	353,657	513,746	341,589	268,474	382,152	305,152
満期保有目的の債券	600	1,900	800	-	-	-
うち国債	600	1,900	800	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	353,057	511,846	340,789	268,474	382,152	305,152
うち国債	167,630	133,409	125,099	95,700	285,500	184,800
地方債	10,236	21,106	51,451	10,216	12,904	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	138,944	294,358	119,980	109,315	56,440	-
貸出金(*)	1,086,051	690,559	525,393	279,200	285,263	788,958
合 計	1,826,713	1,204,305	866,983	547,675	667,415	1,094,110

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない153,847百万円、期間の定めのないもの25,477百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,353,609	366,835	44,848	-	-	-
譲渡性預金	534,316	-	-	-	-	-
合 計	5,887,925	366,835	44,848	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。地域における中枢的金融機関として安定した金融仲介機能を発揮することを基本的使命とし、中小企業や個人に対する預金や貸出金等の多様な金融サービスの提供、債券や株式等の有価証券への運用等により安定した収益を確保していくことで、健全経営を堅持しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、金利キャップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については、当連結会計年度末時点での残高はございません。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的にお応えするために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりでございます。

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりでございます。

・ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ

・ヘッジ対象...固定金利貸出資産の一部、定期預金の一部、有価証券の一部

金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

リスク統轄部と信企画室では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月のALM会議に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、グループ会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査するとともに、会計監査人の監査も受けております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、審査部内の格付審査の担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき、債務者格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

併せて、審査部内に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取り組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」により管理態勢を定め、市場リスク管理の強化に取り組んでいます。所管部である証券国際部においては、有価証券等の市場リスクを適切に管理するため、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したうえでポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。また、保有するポジション等のリスク量管理においては適正かつ正確な時価の定期的な計測と把握に努め、VaR等によりリスク量を計量化し、当リスク量についてALM会議に報告を行っております。

また、株式等にかかるリスク管理の方針を定めるとともに、日々のポジション・損益を算出し、経営へ報告するなど、十分なリスク管理体制を敷いております。当行及びグループ会社が保有している株式等については、6ヶ月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努めており、自己査定結果については、監査部並びに会計監査人の監査を受けております。

そのうえで、当行では、リスク統轄部内にリスク管理室ALMグループを設置し、預貸金を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力(自己資本)の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、ALMグループでは、「VaR法」、「資産・負債現在価値の変動額(アウトライヤー基準に基づく金利リスク量)」などによりリスク管理・分析を行っています。また、バックテスティングやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

さらに、ALM会議では、半期ごとに信用・金利・流動性等リスク管理方針の見直しを行っております。また、算出した各リスク量については、毎月のALM会議において報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

・トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「現金預け金」、「コールローン」、「コールマネー」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債についての市場リスク管理にあたり、VaRを算出し定量的分析に利用しております。金利・為替リスクVaRの算出にあたっては、モンテカルロ・シミュレーション法(保有期間1ヵ月、信頼区間99%)、政策投資株式に係る価格変動リスクVaRの算出にあたっては、モンテカルロ・シミュレーション法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年)、政策投資株式以外の株式に係る価格変動リスクVaRの算出にあたっては、分散・共分散法(保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

平成23年3月31日(当期の決算日)現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で105億円であります。内訳は金利リスクVaR50億円、価格変動リスクVaR53億円(政策投資株式修正VaRゼロ、政策投資株式以外の株式VaR53億円)、為替リスクVaR2億円となっております。なお、当行では内部管理上、価格変動リスクVaRのうち政策投資株式VaRは、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております(政策投資株式の評価損益2,237億円が、同価格変動リスクVaR1,228億円を上回っているため、政策投資株式の修正VaRはゼロとなっております)。

なお、当行ではモデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益等を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	277,423	277,423	—
(2)コールローン及び買入手形	202,666	202,666	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	3,613	3,623	10
その他有価証券	2,757,109	2,757,109	—
(4)貸出金	3,935,192		
貸倒引当金（*1）	45,188		
	3,890,003	3,926,281	36,278
資産計	7,130,815	7,167,104	36,288
(1)預金	5,873,046	5,877,711	4,664
(2)譲渡性預金	625,640	625,691	50
(3)借入金	79,505	80,693	1,188
負債計	6,578,193	6,584,096	5,903
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	762	762	—
ヘッジ会計が適用されているもの	891	891	—
デリバティブ取引計	1,654	1,654	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他の有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	4,113
非上場その他の証券(*3)	1,648
合 計	5,761

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について37百万円減損処理を行っております。

(*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	205,728	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	202,666	—	—	—	—	—
有価証券	270,046	661,148	457,472	290,713	460,615	158,465
満期保有目的の債券	900	1,000	1,700	—	—	—
うち国債	900	1,000	1,700	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	269,146	660,148	455,772	290,713	460,615	158,465
うち国債	92,700	219,958	179,000	139,500	369,400	81,000
地方債	8,889	47,884	75,498	11,805	28,584	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	123,968	345,836	129,324	98,660	55,530	—
貸出金(*)	1,108,656	715,807	524,707	287,544	318,134	806,059
合 計	1,787,097	1,376,956	982,180	578,257	778,749	964,524

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない150,438百万円、期間の定めのないもの23,843百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,446,737	389,448	36,861	—	—	—
譲渡性預金	625,540	100	—	—	—	—
借入金	22,100	869	36	21,500	3,000	32,000
合 計	6,094,377	390,418	36,897	21,500	3,000	32,000

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	2,814	2,842	28
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,814	2,842	28
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	502	499	3
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	502	499	3
合計		3,316	3,341	25

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	473,733	158,824	314,909
	債券	1,262,637	1,250,518	12,118
	国債	522,257	519,557	2,699
	地方債	84,930	83,630	1,299
	短期社債	—	—	—
	社債	655,450	647,330	8,119
	その他	168,047	164,610	3,437
	外国債券	150,234	147,552	2,682
	その他	17,812	17,057	755
	小計	1,904,418	1,573,953	330,465
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	16,861	19,671	2,809
	債券	572,608	580,730	8,121
	国債	478,327	484,858	6,530
	地方債	22,395	22,472	76
	短期社債	—	—	—
	社債	71,886	73,400	1,514
	その他	213,308	220,436	7,128
	外国債券	175,447	177,505	2,057
	その他	37,860	42,931	5,071
	小計	802,779	820,838	18,059
合計		2,707,197	2,394,791	312,406

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,132百万円)及び非上場その他の証券の一部(連結貸借対照表計上額1,998百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,324	346	119
債券	621,909	5,530	702
国債	582,685	4,465	702
地方債	25,287	742	—
短期社債	—	—	—
社債	13,937	323	0
その他	9,466	29	38
外国債券	9,085	27	4
その他	380	2	33
合計	636,700	5,906	860

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、713百万円(うち、株式330百万円、社債9百万円、その他の証券373百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄は一律減損処理し、また連結決算日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄は過去1年間の平均時価が30%以上下落したものを減損処理するほか、信用リスク等を勘案し減損処理しております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年 3 月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2 満期保有目的の債券(平成23年 3 月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	2,709	2,724	14
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,709	2,724	14
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	904	899	4
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	904	899	4
合計		3,613	3,623	10

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	381,087	150,590	230,496
	債券	1,191,780	1,181,176	10,604
	国債	505,720	502,344	3,376
	地方債	104,877	103,603	1,273
	短期社債	—	—	—
	社債	581,182	575,229	5,953
	その他	154,225	151,734	2,490
	外国債券	140,373	138,497	1,876
	その他	13,851	13,237	614
	小計	1,727,093	1,483,501	243,592
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	22,874	29,843	6,968
	債券	838,068	845,230	7,162
	国債	589,317	594,365	5,047
	地方債	70,078	70,353	275
	短期社債	—	—	—
	社債	178,672	180,511	1,839
	その他	169,073	177,947	8,874
	外国債券	131,387	133,174	1,787
	その他	37,685	44,772	7,087
	小計	1,030,016	1,053,021	23,005
合計		2,757,109	2,536,522	220,586

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,962	277	16
債券	926,695	5,727	693
国債	859,003	5,409	677
地方債	15,364	44	—
短期社債	—	—	—
社債	52,326	274	16
その他	48,778	424	54
外国債券	47,446	271	17
その他	1,331	152	36
合計	977,435	6,429	764

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、271百万円(うち、株式114百万円、社債7百万円、その他の証券148百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

（追加情報）

従来は、有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、時価が取得原価の50%以上下落した銘柄は一律減損処理し、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄は過去1年間の平均時価が30%以上下落したものを減損処理するほか、信用リスク等を勘案し減損処理しておりましたが、当連結会計年度より、時価の下落率のほか発行会社の信用リスクに係る評価結果等を加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行なうため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ減損処理額は3,544百万円減少（うち、株式3,552百万円減少、社債7百万円増加）しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,959	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,965	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	312,406
その他有価証券	312,406
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	127,120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	185,285
()少数株主持分相当額	91
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	185,193

当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	220,586
その他有価証券	220,586
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	88,996
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	131,590
()少数株主持分相当額	49
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	131,540

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	40,729	37,852	771	771
	受取変動・支払固定	40,729	37,852	409	409
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	2,794	1,624	3	109
	買建	2,794	1,624	3	64
	合計	—	—	362	406

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年 3 月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	37,677	16,586	2,359	2,359
	買建	32,398	15,829	1,493	1,493
	通貨オプション				
	売建	44,311	30,499	3,665	160
	買建	44,311	30,499	3,666	596
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	867	1,622

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年 3 月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年 3 月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年 3 月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年 3 月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		53,703	53,703	1,486
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	1,486

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	50,267	17,703	4,115
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	4,115

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成22年 3 月31日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年 3 月31日現在)
該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	41,939	36,455	691	691
	受取変動・支払固定	41,939	36,455	345	345
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	1,584	1,226	2	66
	買建	1,584	1,226	2	39
	合計	—	—	346	373

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	40,563	11,392	2,526	2,526
	買建	35,513	10,856	2,111	2,111
	通貨オプション				
	売建	33,853	21,363	3,773	543
	買建	33,853	21,363	3,775	1,182
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	416	1,053

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年 3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年 3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年 3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年 3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		72,635	72,635	1,518
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	1,518

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	40,314	7,684	2,410
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	2,410

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成23年 3 月31日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成23年 3 月31日現在)
該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	42,269	43,461
年金資産	(B)	15,089	16,625
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	27,179	26,836
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	4,027	3,852
未認識過去勤務債務	(F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	23,152	22,984
前払年金費用	(H)	—	—
退職給付引当金	(G) - (H)	23,152	22,984

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,724	1,546
利息費用	463	632
期待運用収益	137	226
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	2,275	1,678
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他	—	—
退職給付費用	4,326	3,631

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
(1) 割引率	1.5%	1.5%
(2) 期待運用収益率	1.5%	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	—	—
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により按分した額をそれぞれ 発生の翌連結会計年度から損益処理す ることとしております。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	—	—

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 88百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員 6 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,100株
付与日	平成20年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成20年 7月30日から平成50年 7月29日まで
	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員 5 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 111,900株
付与日	平成21年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年 7月30日から平成51年 7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	87,100株	—
付与	—	111,900株
失効	—	—
権利確定	87,100株	—
未確定残	—	111,900株
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	87,100株	—
権利行使	1,500株	—
失効	—	—
未行使残	85,600株	—

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格	1株あたり 1円	1株あたり 1円
行使時平均株価	1株あたり 882円	—
付与日における公正な評価単価	1株あたり 978円	1株あたり 805円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年Stock・オプション
株価変動性 (注1)	32.4%
予想残存期間 (注2)	4年11か月
予想配当 (注3)	1株あたり 10円
無リスク利子率 (注4)	0.68%

(注) 1 平成16年8月30日の週から平成21年7月20日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。

3 平成21年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 96百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員 6 名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 87,100株
付与日	平成20年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成20年 7月30日から平成50年 7月29日まで
	平成21年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員 5 名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 111,900株
付与日	平成21年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年 7月30日から平成51年 7月29日まで
	平成22年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員 7 名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 143,700株
付与日	平成22年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年 7月30日から平成52年 7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

	平成20年 スtock・オプション	平成21年 スtock・オプション	平成22年 スtock・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	—	111,900株	—
付与	—	—	143,700株
失効	—	—	—
権利確定	—	111,900株	—
未確定残	—	—	143,700株
権利確定後			
前連結会計年度末	85,600株	—	—
権利確定	—	111,900株	—
権利行使	10,200株	13,200株	—
失効	—	—	—
未行使残	75,400株	98,700株	—

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円
行使時平均株価	1株あたり 727円	1株あたり 727円	—
付与日における公正な評価単価	1株あたり 978円	1株あたり 805円	1株あたり 686円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	31.8%
予想残存期間 (注2)	5年3か月
予想配当 (注3)	1株あたり 10円
無リスク利率 (注4)	0.39%

(注) 1 平成17年4月4日の週から平成22年7月19日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。

3 平成22年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																																		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>15,702百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>7,942百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>9,419百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>768百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7,504百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>41,337百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>2,045百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>39,292百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>127,149百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>127,157百万円</td></tr> </table> 納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>3,128百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td>90,993百万円</td></tr> </table> 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	貸倒引当金	15,702百万円	有価証券償却	7,942百万円	退職給付引当金	9,419百万円	減価償却費	768百万円	その他	7,504百万円	繰延税金資産小計	41,337百万円	評価性引当額	2,045百万円	繰延税金資産合計	39,292百万円	その他有価証券評価差額金	127,149百万円	固定資産圧縮積立金	7百万円	繰延税金負債合計	127,157百万円	繰延税金資産	3,128百万円	繰延税金負債	90,993百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>15,287百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>7,070百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>9,352百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>695百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7,452百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>39,858百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>4,691百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>35,167百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>89,026百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>42百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>89,068百万円</td></tr> </table> 納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>3,165百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td>57,065百万円</td></tr> </table> 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>5.2%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>7.6%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>43.6%</td></tr> </table>	貸倒引当金	15,287百万円	有価証券償却	7,070百万円	退職給付引当金	9,352百万円	減価償却費	695百万円	その他	7,452百万円	繰延税金資産小計	39,858百万円	評価性引当額	4,691百万円	繰延税金資産合計	35,167百万円	その他有価証券評価差額金	89,026百万円	その他	42百万円	繰延税金負債合計	89,068百万円	繰延税金資産	3,165百万円	繰延税金負債	57,065百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2%	住民税均等割	0.2%	評価性引当額の増減	7.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%
貸倒引当金	15,702百万円																																																																		
有価証券償却	7,942百万円																																																																		
退職給付引当金	9,419百万円																																																																		
減価償却費	768百万円																																																																		
その他	7,504百万円																																																																		
繰延税金資産小計	41,337百万円																																																																		
評価性引当額	2,045百万円																																																																		
繰延税金資産合計	39,292百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	127,149百万円																																																																		
固定資産圧縮積立金	7百万円																																																																		
繰延税金負債合計	127,157百万円																																																																		
繰延税金資産	3,128百万円																																																																		
繰延税金負債	90,993百万円																																																																		
貸倒引当金	15,287百万円																																																																		
有価証券償却	7,070百万円																																																																		
退職給付引当金	9,352百万円																																																																		
減価償却費	695百万円																																																																		
その他	7,452百万円																																																																		
繰延税金資産小計	39,858百万円																																																																		
評価性引当額	4,691百万円																																																																		
繰延税金資産合計	35,167百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	89,026百万円																																																																		
その他	42百万円																																																																		
繰延税金負債合計	89,068百万円																																																																		
繰延税金資産	3,165百万円																																																																		
繰延税金負債	57,065百万円																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2%																																																																		
住民税均等割	0.2%																																																																		
評価性引当額の増減	7.6%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%																																																																		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34年または39年と見積もり、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	198	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12	百万円
時の経過による調整額	4	百万円
資産除去債務の履行による減少額	—	百万円
期末残高	214	百万円

(注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	120,678	8,885	129,564	—	129,564
(2) セグメント間の内部経常収益	488	2,575	3,063	(3,063)	—
計	121,166	11,461	132,628	(3,063)	129,564
経常費用	95,587	10,297	105,885	(3,057)	102,827
経常利益	25,578	1,164	26,743	(5)	26,737
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	7,104,140	35,015	7,139,155	(23,865)	7,115,290
減価償却費	4,853	125	4,978	—	4,978
減損損失	12	—	12	—	12
資本的支出	6,379	45	6,425	—	6,425

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業.....銀行業
(2) その他事業.....不動産管理・賃貸業、事務代行業、特定労働者派遣業、信用保証業、リース業、
投融資業、クレジットカード業、経済調査・経営相談業他

【所在地別セグメント情報】

当行は在外支店及び在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	7,751
連結経常収益	129,564
国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合(%)	5.9

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	120,678	8,885	129,564	—	129,564
セグメント間の内部経常収益	488	2,575	3,063	3,063	—
計	121,166	11,461	132,628	3,063	129,564
セグメント利益	25,578	1,164	26,743	5	26,737
セグメント資産	7,104,140	35,015	7,139,155	23,865	7,115,290
セグメント負債	6,627,365	25,903	6,653,268	23,683	6,629,584
その他の項目					
減価償却費	4,853	125	4,978	—	4,978
資金運用収益	99,339	504	99,844	236	99,608
資金調達費用	16,966	245	17,211	232	16,979
税金費用	9,802	487	10,290	0	10,289
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,262	25	6,288	—	6,288

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額 23,865百万円は、セグメント間取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額 23,683百万円は、セグメント間取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額 236百万円は、セグメント間取引消去であります。

（5）資金調達費用の調整額 232百万円は、セグメント間取引消去であります。

（6）税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	115,710	8,618	124,328	—	124,328
セグメント間の内部経常収益	439	2,638	3,078	3,078	—
計	116,150	11,257	127,407	3,078	124,328
セグメント利益	33,118	2,044	35,162	8	35,153
セグメント資産	7,274,549	34,565	7,309,115	23,276	7,285,838
セグメント負債	6,836,823	24,301	6,861,124	23,093	6,838,031
その他の項目					
減価償却費	4,899	128	5,027	—	5,027
資金運用収益	93,527	419	93,947	173	93,774
資金調達費用	11,703	189	11,892	168	11,724
税金費用	14,214	854	15,069	1	15,067
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,184	43	9,228	—	9,228

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 23,276百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 23,093百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 173百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額 168百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年 3月 27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成 20年 3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	63,222	36,045	25,060	124,328

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	1,266.31	1,163.07
1 株当たり当期純利益金額	円	42.13	48.63
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	38.77	45.46

(注) 1 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	15,668	18,379
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,668	18,379
普通株式の期中平均株式数	千株	371,864	377,893
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	7	5
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0	—
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	6	5
普通株式増加数	千株	32,441	26,436
うち転換社債	千株	6,120	—
うち新株予約権付社債	千株	26,159	26,159
うち新株予約権	千株	161	276
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の 概要		—	—

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成22年 3 月31日	当連結会計年度末 平成23年 3 月31日
純資産の部の合計額	百万円	485,706	447,806
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	7,182	8,305
うち新株予約権	百万円	151	227
うち少数株主持分	百万円	7,030	8,078
普通株式に係る期末の純資 産額	百万円	478,524	439,500
1 株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	377,887	377,877

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社京都銀行 120%コールオプ ション条項付第 2回無担保転換 社債型新株予約 権付社債(劣後特 約付)	平成18年 12月6日	29,953	29,953	—	なし	平成26年 3月31日
	株式会社京都銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月14日	10,000	10,000	当初5年間 年2.38 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.90	なし	平成31年 5月14日
	株式会社京都銀行 第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月14日	5,000	5,000	当初5年間 6ヶ月ユーロ円Libor+1.40 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.90	なし	平成31年 5月14日
合計	—	—	44,953	44,953	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権の 行使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行 価額(円)	発行価額の 総額(百万円)	発行 株式	付与割合 (%)	行使により 発行した株式 の発行価額の 総額(百万円)
平成19年2月1日～ 平成26年3月28日	無償	1,145	30,000	普通株式	100	46

(注) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、その価額は当該本社債の額面金額としております。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	29,953	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	42,540	79,505	1.31	—
借入金	42,540	79,505	1.31	平成23年4月～ 平成35年4月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	22,100	822	47	36	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月 1日至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月 1日至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月 1日至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月 1日至平成23年 3月31日)
経常収益(百万円)	35,600	30,548	30,747	27,433
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	12,961	8,284	10,125	3,170
四半期純利益金額(百万円)	8,642	3,335	5,264	1,136
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.87	8.82	13.93	3.00

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	222,614	277,343
現金	72,462	71,692
預け金	150,151	205,651
コールローン	236,768	202,666
買現先勘定	7 5,074	7 2,099
買入金銭債権	6,371	5,246
商品有価証券	282	298
商品国債	282	276
商品地方債	-	21
金銭の信託	1,959	1,965
有価証券	1, 7 2,712,081	1, 7 2,761,760
国債	1,000,584	1,095,038
地方債	107,325	174,955
社債	15 727,285	15 759,855
株式	493,531	406,965
その他の証券	383,354	324,946
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 3,843,439	2, 3, 4, 5, 8 3,942,082
割引手形	6 32,446	6 33,621
手形貸付	141,188	131,628
証書貸付	3,143,532	3,257,041
当座貸越	526,273	519,790
外国為替	3,508	2,576
外国他店預け	2,062	1,911
買入外国為替	6 1,009	6 369
取立外国為替	436	296
その他資産	27,916	29,414
未収収益	7,397	7,090
金融派生商品	11,750	10,633
その他の資産	7 8,767	7 11,690
有形固定資産	10, 11 71,871	10, 11 75,601
建物	25,806	26,429
土地	9 38,269	9 40,705
リース資産	120	189
建設仮勘定	339	1,101
その他の有形固定資産	7,336	7,175
無形固定資産	2,443	2,329
ソフトウェア	2,162	2,051
その他の無形固定資産	280	277
支払承諾見返	12,288	11,942
貸倒引当金	42,478	40,778
資産の部合計	7,104,140	7,274,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
預金	7 5,772,839	7 5,882,282
当座預金	252,273	259,652
普通預金	2,403,238	2,516,042
貯蓄預金	88,557	86,761
通知預金	26,264	21,186
定期預金	2,570,631	2,610,109
定期積金	46,497	39,782
その他の預金	385,376	348,748
譲渡性預金	538,916	630,240
コールマネー	23,897	13,387
売現先勘定	7 5,074	7 2,099
債券貸借取引受入担保金	7 21,461	7 37,481
借入金	40,940	77,905
借入金	12 40,940	7, 12 77,905
外国為替	185	213
売渡外国為替	185	213
社債	13 15,000	13 15,000
新株予約権付社債	14 29,953	14 29,953
その他負債	51,256	54,829
未決済為替借	8	14
未払法人税等	6,981	4,281
未払費用	10,655	9,140
前受収益	2,425	2,254
従業員預り金	1,198	1,255
給付補てん備金	281	198
金融派生商品	7,892	8,979
リース債務	129	205
資産除去債務	-	214
その他の負債	21,684	28,285
退職給付引当金	23,063	22,901
睡眠預金払戻損失引当金	233	221
偶発損失引当金	943	997
繰延税金負債	90,985	57,059
再評価に係る繰延税金負債	9 326	9 307
支払承諾	12,288	11,942
負債の部合計	6,627,365	6,836,823

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
資本準備金	30,301	30,301
利益剰余金	220,749	235,270
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	203,293	217,814
別途積立金	185,875	197,375
繰越利益剰余金	17,418	20,439
自己株式	1,222	1,225
株主資本合計	291,933	306,450
その他有価証券評価差額金	185,184	131,535
繰延ヘッジ損益	969	935
土地再評価差額金	9 476	9 448
評価・換算差額等合計	184,691	131,048
新株予約権	151	227
純資産の部合計	476,775	437,726
負債及び純資産の部合計	7,104,140	7,274,549

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	121,166	116,150
資金運用収益	99,339	93,527
貸出金利息	65,542	62,648
有価証券利息配当金	32,398	29,573
コールローン利息	1,275	1,191
その他の受入利息	121	113
役務取引等収益	12,795	12,891
受入為替手数料	4,805	4,799
その他の役務収益	7,990	8,092
その他業務収益	6,907	7,652
外国為替売買益	996	1,189
商品有価証券売買益	26	13
国債等債券売却益	5,560	6,151
金融派生商品収益	324	298
その他経常収益	2,124	2,078
株式等売却益	346	277
金銭の信託運用益	3	6
その他の経常収益	1,774	1,793
経常費用	95,587	83,031
資金調達費用	16,966	11,703
預金利息	12,021	7,842
譲渡性預金利息	2,401	1,625
コールマネー利息	180	80
債券貸借取引支払利息	42	137
借入金利息	775	778
社債利息	331	331
金利スワップ支払利息	1,198	891
その他の支払利息	12	15
役務取引等費用	7,596	6,613
支払為替手数料	826	827
その他の役務費用	6,770	5,785
その他業務費用	1,114	904
国債等債券売却損	740	747
国債等債券償却	373	156
営業経費	54,144	55,849
その他経常費用	15,765	7,960
貸倒引当金繰入額	12,002	4,447
貸出金償却	2	127
株式等売却損	119	16
株式等償却	364	145
金銭の信託運用損	1	-
その他の経常費用	3,274	3,222
経常利益	25,578	33,118

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益	5	2
固定資産処分益	5	1
償却債権取立益	0	1
特別損失	194	633
固定資産処分損	181	509
減損損失	12	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	123
税引前当期純利益	25,390	32,487
法人税、住民税及び事業税	11,550	10,093
法人税等調整額	1,748	4,121
法人税等合計	9,802	14,214
当期純利益	15,588	18,273

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,825	42,103
当期変動額		
新株予約権の行使	4,278	-
当期変動額合計	4,278	-
当期末残高	42,103	42,103
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	26,035	30,301
当期変動額		
新株予約権の行使	4,266	-
当期変動額合計	4,266	-
当期末残高	30,301	30,301
資本剰余金合計		
前期末残高	26,035	30,301
当期変動額		
新株予約権の行使	4,266	-
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	4,266	0
当期末残高	30,301	30,301
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17,456	17,456
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,456	17,456
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	179,375	185,875
当期変動額		
別途積立金の積立	6,500	11,500
当期変動額合計	6,500	11,500
当期末残高	185,875	197,375
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,347	17,418
当期変動額		
剰余金の配当	3,711	3,778
別途積立金の積立	6,500	11,500
当期純利益	15,588	18,273
土地再評価差額金の取崩	306	27
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	5,070	3,020
当期末残高	17,418	20,439

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	209,178	220,749
当期変動額		
剰余金の配当	3,711	3,778
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	15,588	18,273
土地再評価差額金の取崩	306	27
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	11,570	14,520
当期末残高	220,749	235,270
自己株式		
前期末残高	1,165	1,222
当期変動額		
新株予約権の行使	1	-
自己株式の取得	58	25
自己株式の処分	-	21
当期変動額合計	56	3
当期末残高	1,222	1,225
株主資本合計		
前期末残高	271,874	291,933
当期変動額		
新株予約権の行使	8,546	-
剰余金の配当	3,711	3,778
当期純利益	15,588	18,273
土地再評価差額金の取崩	306	27
自己株式の取得	58	25
自己株式の処分	-	20
当期変動額合計	20,059	14,517
当期末残高	291,933	306,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	85,972	185,184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,212	53,648
当期変動額合計	99,212	53,648
当期末残高	185,184	131,535
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,051	969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	34
当期変動額合計	81	34
当期末残高	969	935

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	170	476
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	306	27
当期変動額合計	306	27
当期末残高	476	448
評価・換算差額等合計		
前期末残高	85,091	184,691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,600	53,642
当期変動額合計	99,600	53,642
当期末残高	184,691	131,048
新株予約権		
前期末残高	63	151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	75
当期変動額合計	87	75
当期末残高	151	227
純資産合計		
前期末残高	357,029	476,775
当期変動額		
新株予約権の行使	8,546	-
剰余金の配当	3,711	3,778
当期純利益	15,588	18,273
土地再評価差額金の取崩	306	27
自己株式の取得	58	25
自己株式の処分	-	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,687	53,566
当期変動額合計	119,746	39,049
当期末残高	476,775	437,726

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 8 年～50年 その他 5 年～50年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	—————
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年 7 月 31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。 (3) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (3) 睡眠預金払戻損失引当金 同左 (4) 偶発損失引当金 同左
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (2) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(1) 金利リスク・ヘッジ 同左 (2) 為替変動リスク・ヘッジ 同左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3 月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は104百万円増加、繰延税金負債は42百万円増加、その他有価証券評価差額金は61百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ184百万円増加しております。	—————
—————	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は 6 百万円、税引前当期純利益は 130百万円それぞれ減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 関係会社の株式及び出資金総額 946百万円 2 貸出金のうち、破綻先債権額は14,321百万円、延滞債権額は136,951百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は15百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,194百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。 5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は158,484百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1 関係会社の株式及び出資金総額 672百万円 2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,620百万円、延滞債権額は138,546百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は35百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,516百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。 5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は156,719百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																						
6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,442百万円であります。 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>26,383百万円</td></tr> <tr> <td>買現先勘定</td><td>5,074百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>27,896百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>21,461百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>5,074百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券323,811百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は1,551百万円であります。 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,097,677百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,055,115百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,611百万円	有価証券	26,383百万円	買現先勘定	5,074百万円	預金	27,896百万円	債券貸借取引受入担保金	21,461百万円	売現先勘定	5,074百万円	6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,987百万円であります。 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>63,278百万円</td></tr> <tr> <td>買現先勘定</td><td>2,099百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>37,481百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>21,100百万円</td></tr> <tr> <td>預金</td><td>15,946百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>2,099百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券318,974百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は1,609百万円であります。 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,099,671百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,058,288百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,205百万円	有価証券	63,278百万円	買現先勘定	2,099百万円	債券貸借取引受入担保金	37,481百万円	借入金	21,100百万円	預金	15,946百万円	売現先勘定	2,099百万円
有価証券	26,383百万円																						
買現先勘定	5,074百万円																						
預金	27,896百万円																						
債券貸借取引受入担保金	21,461百万円																						
売現先勘定	5,074百万円																						
有価証券	63,278百万円																						
買現先勘定	2,099百万円																						
債券貸借取引受入担保金	37,481百万円																						
借入金	21,100百万円																						
預金	15,946百万円																						
売現先勘定	2,099百万円																						

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 66,509百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 67,285百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,083百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,083百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金40,500百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金56,500百万円が含まれております。
13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
14 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。	14 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。
15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は34,322百万円であります。	15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は28,178百万円であります。
16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 797百万円	16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 633百万円

(損益計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,247	69	1	1,315	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,315	33	23	1,325	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																												
1 ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として事務機器であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 該当ありません。 リース資産の減価償却の方法 同左																																																												
(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行 っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>341百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>341百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>220百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>220百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>120百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>120百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>67百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>61百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>129百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 —百万円	有形固定資産	341百万円	無形固定資産	—百万円	合計	341百万円	有形固定資産	220百万円	無形固定資産	—百万円	合計	220百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	合計	—百万円	有形固定資産	120百万円	無形固定資産	—百万円	合計	120百万円	1 年内	67百万円	1 年超	61百万円	合計	129百万円	(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行 っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>274百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>274百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>217百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>217百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>56百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>56百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>45百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>18百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>63百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 —百万円	有形固定資産	274百万円	無形固定資産	—百万円	合計	274百万円	有形固定資産	217百万円	無形固定資産	—百万円	合計	217百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	合計	—百万円	有形固定資産	56百万円	無形固定資産	—百万円	合計	56百万円	1 年内	45百万円	1 年超	18百万円	合計	63百万円
有形固定資産	341百万円																																																												
無形固定資産	—百万円																																																												
合計	341百万円																																																												
有形固定資産	220百万円																																																												
無形固定資産	—百万円																																																												
合計	220百万円																																																												
有形固定資産	—百万円																																																												
無形固定資産	—百万円																																																												
合計	—百万円																																																												
有形固定資産	120百万円																																																												
無形固定資産	—百万円																																																												
合計	120百万円																																																												
1 年内	67百万円																																																												
1 年超	61百万円																																																												
合計	129百万円																																																												
有形固定資産	274百万円																																																												
無形固定資産	—百万円																																																												
合計	274百万円																																																												
有形固定資産	217百万円																																																												
無形固定資産	—百万円																																																												
合計	217百万円																																																												
有形固定資産	—百万円																																																												
無形固定資産	—百万円																																																												
合計	—百万円																																																												
有形固定資産	56百万円																																																												
無形固定資産	—百万円																																																												
合計	56百万円																																																												
1 年内	45百万円																																																												
1 年超	18百万円																																																												
合計	63百万円																																																												

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 - 支払リース料 86百万円 - リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 - 減価償却費相当額 77百万円 - 支払利息相当額 8百万円 - 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 - 支払リース料 72百万円 - リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 - 減価償却費相当額 64百万円 - 支払利息相当額 4百万円 - 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 83百万円 1 年超 608百万円 - 合計 692百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 77百万円 1 年超 518百万円 - 合計 595百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年 3 月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	25
関連会社株式	—
合計	25

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年 3 月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	25
関連会社株式	—
合計	25

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																														
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金 算入限度超過額</td><td>14,860百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金 算入限度超過額</td><td>9,384百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却損金 算入限度超過額</td><td>7,857百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費損金 算入限度超過額</td><td>768百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,212百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>38,083百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>2,021百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>36,062百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>127,047百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>127,047百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>90,985百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金 算入限度超過額	14,860百万円	退職給付引当金損金 算入限度超過額	9,384百万円	有価証券償却損金 算入限度超過額	7,857百万円	減価償却費損金 算入限度超過額	768百万円	その他	5,212百万円	繰延税金資産小計	38,083百万円	評価性引当額	2,021百万円	繰延税金資産合計	36,062百万円	その他有価証券評価差額金	127,047百万円	繰延税金負債合計	127,047百万円	繰延税金負債の純額	90,985百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金 算入限度超過額</td><td>14,561百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金 算入限度超過額</td><td>9,318百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却損金 算入限度超過額</td><td>6,982百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費損金 算入限度超過額</td><td>695百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,041百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>36,600百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>4,667百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>31,932百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>88,957百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>34百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>88,992百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>57,059百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金 算入限度超過額	14,561百万円	退職給付引当金損金 算入限度超過額	9,318百万円	有価証券償却損金 算入限度超過額	6,982百万円	減価償却費損金 算入限度超過額	695百万円	その他	5,041百万円	繰延税金資産小計	36,600百万円	評価性引当額	4,667百万円	繰延税金資産合計	31,932百万円	その他有価証券評価差額金	88,957百万円	その他	34百万円	繰延税金負債合計	88,992百万円	繰延税金負債の純額	57,059百万円
貸倒引当金損金 算入限度超過額	14,860百万円																																														
退職給付引当金損金 算入限度超過額	9,384百万円																																														
有価証券償却損金 算入限度超過額	7,857百万円																																														
減価償却費損金 算入限度超過額	768百万円																																														
その他	5,212百万円																																														
繰延税金資産小計	38,083百万円																																														
評価性引当額	2,021百万円																																														
繰延税金資産合計	36,062百万円																																														
その他有価証券評価差額金	127,047百万円																																														
繰延税金負債合計	127,047百万円																																														
繰延税金負債の純額	90,985百万円																																														
貸倒引当金損金 算入限度超過額	14,561百万円																																														
退職給付引当金損金 算入限度超過額	9,318百万円																																														
有価証券償却損金 算入限度超過額	6,982百万円																																														
減価償却費損金 算入限度超過額	695百万円																																														
その他	5,041百万円																																														
繰延税金資産小計	36,600百万円																																														
評価性引当額	4,667百万円																																														
繰延税金資産合計	31,932百万円																																														
その他有価証券評価差額金	88,957百万円																																														
その他	34百万円																																														
繰延税金負債合計	88,992百万円																																														
繰延税金負債の純額	57,059百万円																																														
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>8.2%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>5.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>38.6%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.2%	住民税均等割	0.3%	評価性引当額の増減	5.5%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>5.6%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>8.1%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>43.7%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	住民税均等割	0.3%	評価性引当額の増減	8.1%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%																		
法定実効税率 (調整)	40.6%																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.2%																																														
住民税均等割	0.3%																																														
評価性引当額の増減	5.5%																																														
その他	0.2%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%																																														
法定実効税率 (調整)	40.6%																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%																																														
住民税均等割	0.3%																																														
評価性引当額の増減	8.1%																																														
その他	0.1%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%																																														

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34年または39年と見積もり、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	198	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12	百万円
時の経過による調整額	4	百万円
資産除去債務の履行による減少額	—	百万円
期末残高	214	百万円

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	1,261.28	1,157.78
1 株当たり当期純利益金額	円	41.91	48.35
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	38.57	45.20

(注) 1 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	15,588	18,273
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,588	18,273
普通株式の期中平均株式数	千株	371,864	377,893
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	7	5
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0	—
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	6	5
普通株式増加数	千株	32,441	26,436
うち転換社債	千株	6,120	—
うち新株予約権付社債	千株	26,159	26,159
うち新株予約権	千株	161	276
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の 概要		—	—

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成22年 3 月31日	当事業年度末 平成23年 3 月31日
純資産の部の合計額	百万円	476,775	437,726
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	151	227
うち新株予約権	百万円	151	227
普通株式に係る期末の純資 産額	百万円	476,624	437,499
1 株当たり純資産額の算定 に用いられた期末の普通株 式の数	千株	377,887	377,877

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当ありません。

[前△](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	70,011	2,893	1,849 (—)	71,056	44,626	1,981	26,429
土地	38,269	2,790	355 (—)	40,705	—	—	40,705
リース資産	143	106	— (—)	250	60	37	189
建設仮勘定	339	1,100	337 (—)	1,101	—	—	1,101
その他の有形固定資産	29,617	1,848	1,692 (—)	29,773	22,597	1,827	7,175
有形固定資産計	138,381	8,740	4,235 (—)	142,886	67,285	3,846	75,601
無形固定資産							
ソフトウェア	8,294	937	51 (—)	9,179	7,128	996	2,051
その他の無形固定資産	509	—	0 (—)	508	230	2	277
無形固定資産計	8,803	937	52 (—)	9,688	7,358	998	2,329
その他	730	142	0	873	537	54	335

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 その他は、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	42,478	40,778	6,147	36,330	40,778
一般貸倒引当金	15,224	14,983	—	15,224	14,983
個別貸倒引当金	27,254	25,795	6,147	21,106	25,795
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	233	221	—	233	221
偶発損失引当金	943	997	—	943	997
計	43,654	41,996	6,147	37,506	41,996

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	6,981	10,463	13,163	—	4,281
未払法人税等	5,578	8,377	10,608	—	3,347
未払事業税	1,402	2,086	2,554	—	934

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金204,526百万円その他であります。
その他の証券	外国証券271,762百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金4,091百万円、貸出金利息2,904百万円その他であります。
その他の資産	有価証券売買等に伴う未収入金5,465百万円、金融安定化のための拠出金2,840百万円、仮払金996百万円(統合ATM口等)その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金283,754百万円その他であります。
未払費用	預金利息4,050百万円、営業経費3,558百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息2,097百万円その他であります。
その他の負債	仮受金20,054百万円(口座振替資金口等)その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び京都市において発行する京都新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kyotobank.co.jp/investor/denshi/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等は該当ありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第107期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日) 平成22年 6 月30日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第107期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日) 平成22年 6 月30日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第108期第 1 四半期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日) 平成22年 8 月13日に関東財務局長に提出。

第108期第 2 四半期(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日) 平成22年11月29日に関東財務局長に提出。

第108期第 3 四半期(自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日) 平成23年 2 月10日に関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年 7 月 2 日に関東財務局長へ提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 (ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 6 月29日に関東財務局長へ提出。

(5) 訂正発行登録書

平成22年 3 月24日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。

平成22年 6 月30日、平成22年 7 月 2 日、平成22年 8 月13日、平成22年11月29日、平成23年 2 月10日、平成23年 6 月29日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 橋 一 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 圭 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 朋 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社京都銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 橋 一 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 圭 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 朋 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社京都銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 橋 一 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 圭 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 朋 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 橋 一 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 圭 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 朋 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。